

令和元年度

八代市議会文教福祉委員会記録

審査・調査案件

1. 議案第78号・平成30年度八代市一般会計歳入歳出決算（関係分）外4件… 2
-

令和元年10月10日（木曜日）

文教福祉委員会会議録

令和元年10月10日 木曜日

午前10時00分開議

午後 3時29分開議（実時間255分）

○本日の会議に付した案件

1. 議案第78号・平成30年度八代市一般会計歳入歳出決算（関係分）
1. 議案第79号・平成30年度八代市国民健康保険特別会計歳入歳出決算
1. 議案第80号・平成30年度八代市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算
1. 議案第81号・平成30年度八代市介護保険特別会計歳入歳出決算
1. 議案第86号・平成30年度八代市診療所特別会計歳入歳出決算

○本日の会議に出席した者

委員長	西 濱 和 博 君
副委員長	村 山 俊 臣 君
委員	亀 田 英 雄 君
委員	古 嶋 津 義 君
委員	前 川 祥 子 君
委員	村 上 光 則 君
委員	百 田 隆 君

※欠席委員 君

○委員外議員出席者中発言の許可を得た者

君

○説明員等委員（議）員外出席者

監査委員	江 崎 眞 通 君
会計管理者	秋 田 壮 男 君
教育部長	桑 田 謙 治 君
教育部次長	和久田 敬 史 君
学校教育課長	西 村 裕 君

生涯学習課長	岩 崎 龍 一 君
教育政策課長	機 智三郎 君
教育サポートセンター所長	沖 村 巧 君

健康福祉部長兼福祉事務所長	丸 山 智 子 君
---------------	-----------

健康福祉部次長兼福祉事務所次長	白 川 健 次 君
-----------------	-----------

健康福祉部次長兼福祉事務所次長	永 田 理 子 君
-----------------	-----------

理事兼こども未来課長	田 中 かおり 君
こども未来課主幹兼子育て支援係長	萩 野 賢 志 君

長寿支援課長	野 田 章 浩 君
長寿支援課主幹兼地域支援係長	窪 田 智 昭 君

生活援護課長	角 竜一郎 君
--------	---------

健康推進課長	南 睦 子 君
--------	---------

健康福祉政策課長	續 良 彦 君
----------	---------

国保ねんきん課長	鶴 田 洋 明 君
----------	-----------

国保ねんきん課主幹兼保険税係長	西 村 裕 昭 君
-----------------	-----------

財務部

納税課長	柿 本 健 司 君
------	-----------

○記録担当書記

鶴 田 直 美 君

（午前10時00分 開会）

○委員長（西濱和博君） 皆様、おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）

定刻となり、定足数に達しましたので、ただいまから文教福祉委員会を開会いたします。

本日は、本委員会に付託されました決算議案につきまして、閉会中審査を行うことといたしております。

審査に入ります前に、まず、決算審査の進め方について御説明いたします。

まず、審査方法についてですが、9月30日の本委員会でも報告いたしましたが、まず、一

般会計決算の歳出及び各特別会計決算の歳出の審査については、平成30年度における主要な施策の成果に関する調書及び土地開発基金の運用状況に関する調書に基づいて、また、特別会計の歳入の審査については、平成30年度八代市特別会計歳入歳出決算書に基づいて説明を聴取し、監査委員からの審査意見書も含めたところで質疑を行うことといたしております。

また、審査の流れといたしましては、それぞれの決算ごとに質疑、討論、採決を行う予定としております。

そのほかの審査の方法については、お手元に配付しておりますような方法で進めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

次に、審査日程についてですが、事前に配付いたしております日程表のとおり、審査の進行によっては、予定している審査項目を10月16日水曜日の予備日に繰り越すことも考えられます。

以上、本委員会の審査がスムーズに進みますよう、委員の皆様方の御協力をよろしくお願いいたします。

◎議案第78号・平成30年度八代市一般会計歳入歳出決算（関係分）

○委員長（西濱和博君） それでは、本委員会に付託されております決算議案5件の審査に入ります。

まず、議案第78号・平成30年度八代市一般会計歳入歳出決算中、当委員会関係分を議題とし、執行部より説明を求めます。

それでは、第9款・教育費、及び第10款・災害復旧費中、教育部関係分について、教育部から説明をお願いいたします。

○教育部長（桑田謙治君） おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）教育部でございます。本日の決算審査、よろしくお願いいたします。

教育部所管の決算審査をお願いするに当たりますて、まず、平成30年度の総括をさせていただきます。着座にて御説明いたします。

平成30年度予算決算の状況でございますが、教育費のうち経済文化交流部所管を除いた教育部所管分では、予算現額が66億7768万3000円、支出済額が36億6311万1000円、翌年度繰越額が27億6055万2000円で、繰越額を含めて執行率が96.2%となっております。

平成30年度教育部の予算につきましては、八代市総合計画や、これに基づく重点戦略はもとより、平成30年度から令和3年度までの4年間、本市教育行政の指針となる第2期八代市教育振興基本計画に掲げる施策を実現するために、市議会を初め教育委員会委員等からの意見、提言や学校等からの要望等を踏まえ、市の予算編成方針に基づき計上いたしております。

予算執行におきましては、子供たち一人一人の生きる力を育むこと、地域とともに学校、園の教育力を高めることなど、5つの部、組織目標の達成を目指しまして、多くの施策、事業に取り組みました。そのうち優先的かつ重点的に取り組んだ、次の5つの施策の説明をもって総括とさせていただきます。

まず、1つ目、学力の向上でございます。主なものは、重点戦略に掲げられております英語教育の充実でございます。これは、令和2年度から実施される小学校の学習指導要領において、小学校において英語が教科化されることから、国に先行して、平成30年度から小学校5年、6年生の英語の授業を開始しました。そのため、外国語指導助手、ALTの増員と英語支援員の配置を行うとともに、中学生の英語への関心を高めるために、英語検定受験に対する助成を始めております。

次に、2つ目、学びを支える教育環境の整備・充実です。主なものとしましては、これも

八代市重点戦略である八代市学校・子ども教育応援基金を活用して、学力向上、不登校、特別支援教育のために6事業を実施しました。そのほか、新学習指導要領が目指す主体的、対話的で深い学びのために、中学校の全ての普通教室に電子黒板を設置するなど、学校のICT環境の充実に努めました。

次に、3つ目、安全・安心な学校づくりです。まず、八代市重点戦略に掲げられている学校、幼稚園の普通教室等への空調設備設置に取り組みました。この事業は、当初3カ年を予定しておりましたが、1年前倒しし、平成30年度及び令和元年度の2カ年事業となり、30年度は中学校、幼稚園の空調設備設置工事契約と、小学校の実施計画の契約を完了することができました。現在、中学校、幼稚園では設置が完了し、今後小学校の工事に本格着手し、令和2年3月までに全ての学校にエアコンが設置できるよう取り組んでいるところでございます。

このほか地震等により、たびたび危険となるブロック塀について、学校、幼稚園にある全てのブロック塀の改修に取り組み、令和元年12月までに改修を終える予定となっております。

また、学校施設非構造部材耐震化については、平成27年度から体育館や武道館の天井等落下対策に取り組み、平成30年度末の進捗率が97.9%となり、令和元年の八代支援学校体育館の非構造部材耐震改修工事の完了をもって終了いたします。

次に、4つ目、学校と地域が協働し、地域全体で子供の教育を一体的に支援する体制づくりです。地域社会のつながりの希薄化による地域の教育力の低下や学校が抱える問題の複雑化、困難化といった社会的課題の解決を目指すために取り組んでいるところです。学校、家庭、地域などが連携し、学校の教育活動の支援や子供の居場所づくり等の活動を行い、地域社会全体で子供を育てる環境を整えるために、地域学校

協働活動、放課後子ども教室、地域未来塾の3事業を実施いたしました。今後、地域学校共同活動のさらなる推進のために、地域学校協働本部の設置及び地域学校協働活動推進員の配置など、推進体制の構築を図るとともに、学校に設置されるコミュニティ・スクールとの一体的な活動により、地域と学校の連携、協働を進める取り組みを行ってまいります。

最後になりますが、5つ目、八代の文化の継承、活用による郷土への誇りと愛着の醸成です。主なものは、博物館特別展覧会の開催です。特別展覧会は、例年春、夏、秋、冬の年4回の開催となっておりますが、平成30年度は外壁改修工事に伴う博物館休館により、冬の特別展の開催を見送り、3回の特別展を開催いたしました。博物館の休館及び冬季の特別展のかわりとして、特別講座、学芸員のこだわり八代学、全6回を図書館本館で実施でき、特別展とともに市民の皆様に対して、八代の歴史と文化を伝えられ、市民の郷土に対する理解と誇りの醸成を図ることができました。

第2期八代市教育振興計画の各施策に対する30年度の進行管理におきましては、予定を上回る進捗、あるいはおおむね順調であるとの評価となっており、30年度は着実に事業を推進できたものと考えております。

今後、教育部としましては、八代市重点戦略に掲げられた事業や第2期八代市教育振興基本計画の着実な推進を図るとともに、重要課題と認識しております学力向上、いじめ、不登校対策、特別支援教育の充実、学校・地域・家庭の連携強化、及び教職員の長時間勤務の解消などに向けて、組織一体となって関係機関と連携をとりながら取り組みを進めてまいります。文教福祉委員会委員におかれましても、御指導と御支援をお願い申し上げます。

以上、平成30年度予算に対する決算の総括とさせていただきます。

この後、和久田教育部次長が、主要事業の説明をいたしますので、よろしく願いいたします。

○教育部次長（和久田敬史君） おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）教育部の和久田でございます。

平成30年度教育部関係の歳出決算について説明させていただきます。恐れ入りますが、着座にて説明をいたします。

決算額等に関する説明は、桑田部長が総括で説明いたしましたので、私のほうからは、主要な施策の成果に関する調書の教育費の中から、教育部が所管いたします主な事業について説明をいたします。

資料は、こちら、平成30年度における主要な施策の成果に関する調書（その1）と書いてある資料でございます。よろしゅうございますか。

それでは、調書の148ページをお開きください。

まず、小中一貫連携・教育推進事業です。この事業は、義務教育9年間を通して、小中学校が連携して学習指導や生徒指導を行うことで、確かな学力、豊かな心、健やかな体などを育むための事業で、平成27年度より全ての中学校区で導入しております。30年度は、第一中学校区で代陽小、八代小、松高小が連携して共通の問題集作成を行ったり、第六中学校区で、小中一貫・連携教育公開授業研究会を開催したりするなどの事業を行っております。

決算額は157万8000円で、小中一貫・連携教育公開授業の消耗品費や一中校区の3校連携共通の問題集作成の印刷製本費などのほか、学校生活における子供たちの意欲や学級満足度をはかるQ-Uテスト業務委託費が主なものです。

今後の方向性としては、現行どおりとし、子供たちに挨拶、礼儀、片づけを励行する八代ス

ピリッツの浸透に引き続き取り組むとともに、成果と課題を検証しながら、より実態に即した事業となるよう取り組んでまいります。

次に、149ページ上段、奨学資金貸付事業です。この事業は、経済的な理由で高校、大学等への就学が困難な方に奨学金を貸与することにより、教育を受ける機会を提供し、有用な人材を育成するものです。

決算額は205万3000円で、30年度は新規分2名、継続分の4名に対し、198万円の貸し付けを行っております。なお、不用額が242万9000円となっておりますが、これは30年度の新規貸付件数が予定より少なかったためでございます。

近年、本市での申請件数は減少傾向にございましたが、その理由としましては、日本学生支援機構などの主要な奨学金制度が、昨今クローズアップされております学生の貧困への対応として、貸付要件の緩和や無利子制度の拡大を行った結果、大変借りやすくなっているという状況が影響しているものと考えております。

ただ、本市といたしましても、その対策として、より利用しやすい制度とするために、規則を改正し、貸付要件の緩和を行うとともに、ポスター、チラシを作成し、市内の高校などに周知活動を行った結果、本年度は4件の新規貸し付けに至っております。

今後の方向性としてしましては、要改善とし、引き続き制度の広報を図るとともに、コンビニ収納や口座振替の周知にも努め、貸付金額の見直しなど、状況に応じた制度の見直しを検討してまいります。

次に、150ページ上段の小中学校ICT支援員事業です。市内小中学校等では、児童生徒の学力向上に向け、タブレットパソコンを使ったわかりやすい授業展開に取り組んでおりますが、その効果を確かなものにするために、ICT支援員を配置し、学校を巡回して授業、研修

等の支援を行っております。

決算額1132万7000円は、全額ICT支援の業務委託料であり、今後の方向性としては要改善とし、より効果的なICTの活用を図り、教職員の授業力向上と児童生徒の学習意欲の喚起に努めてまいります。

次に、下段の八代市学校・子ども教育応援基金事業です。この事業は、八代市の未来を担う子供たちのために、学校での学びを支援する事業でございまして、特定財源として教育振興に係る寄附金をもとに基金を創設したものでございます。

決算額は591万円でございまして、個人、団体から10件の寄附があり、582万7000円を基金に積み立てたものでございます。平成30年度は、この基金を活用し、各学校現場の実情に応じて、ICTを活用した公開授業や学習指導要領の改訂に対応した授業研究会の開催、いじめ、不登校対策、遠隔授業システムの整備など6事業を実施しております。

今後の方向性としては現行どおりとし、基金への寄附を広く呼びかけながら、子供たちの学力向上に向けた事業に活用してまいります。

次に、151ページ下段の教育サポート事業です。教職員への助言などを行う経験豊かで実践的指導力にたけた退職教員2人を教育サポーターとして教育サポートセンターに配置しており、学校の要請に基づき、授業づくり、学級づくりなどさまざまな支援を行っております。

決算額は463万6000円で、その主なものは、教育サポーター2人に要する人件費です。30年度は、学校経営、学習指導及び校内研修など、延べ655件の活動件数であり、前年の570件から、さらにふえている状況です。

今後の方向性は、学校現場が直面する教育的課題を的確に把握し、解決や改善に向けた適切な支援を提供していく必要があるため、現行ど

おりとしています。

次に、153ページ上段の通学関係事業です。この事業は、遠距離等により通学が困難な児童生徒に対し、スクールバスの運行や通学に要する経費の補助を行うことにより、安全、安心な通学環境を確保するものでございます。30年度にスクールバスを運行した学校は、八竜小、泉小、泉中、文政小、東陽小、金剛小、八千把小、二見小、及び八代支援学校の9校です。30年度は、老朽化した八竜小のバスの更新を行っております。また、宮地小、坂本中におきましては、JR等の公共交通機関の定期券購入に対する補助を行っております。

決算額は9219万円で、主に運行業務委託料、燃料費、車検・修繕料及び新規車両の購入経費でございます。また、不用額540万9000円は、スクールバスの購入に係る入札残と、運行ルートの見直しによる委託経費の減少などによるものです。

特定財源は、スクールバス購入に対する国補助金663万円、地方債690万円、その他特定財源として、バス売却収入361万8000円でございます。

今後の方向性は、現行どおりとし、スクールバスの安全な運行に努めるとともに、状況の変化に対応した効率的な運営を念頭に置き、必要な通学手段の確保を行ってまいります。

次に、154ページ上段の学校支援職員配置事業でございます。学校現場の現状として、教職員だけでは児童生徒の支援や図書館運営などに関して人的な不足があるため、特別支援教育支援員、英語支援員、学校図書館支援員などを配置し、きめ細かな教育の推進を行っております。30年度の支援職員の配置状況は、特別支援教育支援員が54人、学校図書館支援員が25人、英語支援員2人、中学校に配置する生徒指導支援員5人、支援学校に配置する看護師3人及び幼稚園保育支援員8人など、合計101

人でございます。

決算額は8569万1000円で、今後の方向性は現行どおりとし、学校の実態を把握した上で、継続して支援員を配置していきたいと考えております。

次に、155ページ下段の要保護・準要保護就学援助事業です。この事業は、経済的な理由により就学困難と認められる児童生徒や特別支援学級に在籍する児童生徒の保護者の経済的負担を軽減するために、就学に必要なと認められる学用品費、修学旅行費、新入学用品費などの経費について援助を行うものです。就学援助を受けた児童及び生徒数は、小学校1045人、中学校690人、また、特別支援教育就学奨励費の対象となった児童及び生徒数は、小学校244人、中学校82人で、合わせた支給額は、小学校が3640万1000円、中学校が4609万円で、決算額は8249万1000円となっております。

特定財源は、要保護児童生徒就学援助費及び特別支援教育就学奨励費に対する国補助金581万2000円で、今後の方向性は現行どおりとし、引き続き経済的な理由による就学困難な児童生徒を援助してまいります。

次に、156ページ下段のパソコン教育推進事業です。この事業は、児童生徒の情報活用能力の育成と、わかりやすい授業展開を目指して、市内各学校にパソコン等を配置するものでございます。平成30年度は、前年度の中学2年生に続いて、1年生の教室に電子黒板を整備いたしました。

決算額2億476万1000円は、パソコン2557台分のリース料及び機器点検料と、電子黒板購入費用でございます。なお、この電子黒板購入費については、全額特定財源として、ふるさと八代元気づくり応援基金を活用しております。

今後の方向性は、令和2年度から実施される

新学習指導要領では、小学校からプログラミング教育が必修化されるため、規模拡充とし、引き続き計画的な機器整備とその有効活用を図ってまいります。

次は、158ページ上段の小学校空調設備設置事業です。この事業は、急速な地球温暖化などが原因の夏季における教室等の暑さ対策を解消するため、小学校の普通教室などに空調設備を設置し、児童等の健康維持と学習しやすい教育環境を確保するものでございます。

決算額は104万2000円で、泉小学校の空調設備設置工事基本実施設計に関する経費で、特定財源は地方債の過疎債が70万円でございます。平成31年3月の国の1次補正に伴い、当初の予定を前倒しして、空調設備の設置に必要な経費を補正したことから、14億411万円は繰り越しを行ったものです。なお、事業完了は令和2年3月を予定しております。

次は、下段の語学指導外国青年招致事業です。この事業は、英語を母国語とする外国青年を招致し、教員と共同で授業を行うことにより、英語教育の充実と異文化の理解等を図るために実施しております。30年度は12人の外国語指導助手（ALT）を幼稚園、学校に派遣しており、小学校では外国語活動の中で英語によるコミュニケーション能力の基礎を培うこと、また、中学校では音声指導や英語で話す、聞くことへの関心を高めることを目的として活動を行いました。

決算額5682万4000円は、ALTの報酬、社会保険料、住宅借り上げ料などが主なものです。

今後の方向性としては、新学習指導要領において、小学校の外国語教育が大きく変わることになり、令和2年度からの小学校英語の教科化を踏まえ、子供が英語に親しむ環境づくりや、学校における英語教育の改善を、さらに進めていく必要があることから、規模拡充としており

ます。

次に、159ページ上段の不登校児童生徒の適応指導事業です。この事業は、適応指導教室くま川教室を開設し、不登校状態にある児童生徒に対し、教職員経験のある指導員による学習指導や、個別や集団での活動を通して適応指導などを行い、学校復帰や社会的な自立を支援するものです。30年度は、正式入級者は、中学生14人でしたが、体験入級など一時的な通級者を含めると38人の生徒が利用しております。

決算額は836万3000円で、その主なものは指導員8人分の人件費です。

今後の方向性は、施設の老朽化に加え、小学生の見学者、入級希望者も増加していることから、規模拡充といったしております。

次に、160ページ下段の中学校空調設備設置事業です。この事業は、先ほど説明いたしました小学校分と同様に、主に夏季における教室等の暑さ対策を解消するため、中学校の普通教室などに空調設備を設置し、生徒などの健康維持と学習しやすい教育環境を確保するものでございます。

決算額は3260万6000円で、中学校の空調設備設置工事基本実施設計に関する経費で、特定財源として地方債2310万円を活用しております。なお、平成30年12月に、空調設備の設置に必要な経費を補正したことから、7億2112万7000円は繰り越しを行いました。令和元年9月に事業は完了しております。

今後の方向性としては、生徒などの健康維持と学習しやすい教育環境を確保するために、現行どおりとしております。

次に、161ページ下段の準要保護就学援助事業でございます。この事業は、先ほど説明いたしました要保護・準要保護就学援助事業と同様に、経済的な理由により就学困難と認められ

る児童生徒の保護者に対し、学校給食費の援助を行うものでございます。

決算額は7473万7000円で、30年度は小学校1010人、中学校566人の計1576人に援助を行っております。

今後の方向性としては、現行どおりとし、子供たちの健全な発育のために、引き続き事業を継続してまいります。

次は、162ページ下段の公益財団法人学校給食会運営補助金事業です。この事業は、公益財団法人学校給食会に対し、主に人件費に係る経費について補助を行うものでございます。学校給食会は、旧八代市地域の学校給食を受け持っており、その食数は市全体の約8割に当たる、約8500食の調理を行っております。

決算額は2億9383万9000円で、不用額の472万5000円の主なものは、臨時職員の募集を行ったものの応募がなかったため、不用となったものでございます。

今後の方向性としては、現行どおりとし、安全・安心な給食の安定した提供を行いながら、将来的には給食施設の再編整備にあわせ、学校給食会のあり方も検討してまいります。

次は、163ページ下段の学校・家庭・地域の連携協力推進事業です。この事業は、地域の人材を活用して、地域全体で未来を担う子供たちを育む事業で、放課後子ども教室、地域学校協働活動事業及び地域未来塾を実施いたしました。放課後子ども教室は、放課後の子供の居場所づくりとして、小学校の余裕教室を活用し、さまざまな体験活動、学習活動を行うもので、郡築小、昭和小、東陽小、泉小で、合計214回開催しております。地域学校協働活動事業では、第三中学校区において、地域の御協力により、学習補助や教育整備などの学校活動の支援が行われております。地域未来塾は、経済的、地理的理由等で学習塾に通えなかったり、学習習慣が十分に身につけていない生徒への学習支

援を行ったりするため、第三中学校、第六中学校、日奈久中学校で実施しました。対象は中学3年生で、教職員OBなどが学習支援員として、合計121回実施しております。

決算額は233万1000円で、コーディネーターや学習支援員への謝礼が主なもので、特定財源として県の学校・家庭・地域の連携協力推進事業補助金96万1000円を活用しています。

今後の方向性は、学校、地域が連携・協働し、子供たちの成長を支えていくことや、学校における働き方改革を踏まえた活動を行っていく必要があるため、規模拡充としております。

少し飛びまして、166ページ上段の公民館施設整備事業です。この事業は、八代市公民館の整備を行い、利用者の利便性向上を図るものでございます。八代市公民館では、30年度にホールの照明設備取替工事及び公民館の改修工事を行っております。

決算額は1億5412万3000円で、特定財源として、教育文化センター建設基金からの繰入金1億1556万円でございます。不用額の4775万5000円は、ホール客席部分の照明工事に関して、効率性を考慮し、つり天井改修工事とあわせて行うこととしたため、不用となったものでございます。

今後の方向性は現行どおりとし、つり天井改修、音響設備などの公民館ホール整備に引き続き取り組んでまいります。

次に、167ページ上段の自治公民館整備補助金事業です。この事業は、市民が生活、文化、教養などの講座を学ぶ身近な学習施設として、地域の自治公民館の新築、増改築に対し補助を行うものでございます。

決算額は466万円で、自治公民館の修繕などで16件、466万円の補助を行っております。

今後の方向性は、現行どおりとし、地域の自

治公民館を支援するために、引き続き取り組んでまいります。

次に、169ページから170ページにかけての博物館特別展覧会事業をお願いいたします。本事業は、市民がすぐれた芸術作品や貴重な歴史史料に親しむ機会を提供し、文化への関心、創作意欲を高めるとともに、郷土愛を育むものでございます。

まず、上段の春季展覧会では、八代城主の松井家伝来の能楽コレクションを展示した能面乱舞を開催いたしました。財団法人松井文庫の協力により、全国有数の水準を誇る能面や能装束などを、八代では初めて公開したものでございます。

決算額は163万4000円で、その主なものは、史料の運搬料、ポスター・チラシの印刷代などでございます。展覧会39日間の期間中、3344人の入館者がありました。

続いて、下段の夏季展覧会では、八代市内にある8つの禅宗寺院が所蔵する仏像や絵画、書籍などを公開した、八代の禅宗寺院とその寺宝を開催しました。同展覧会39日間の期間中、3295人の入館者数を記録し、多くの市民が禅宗文化に触れる機会となりました。

決算額は159万2000円で、その主なものは、展示史料の運搬料やポスター・チラシの印刷物代などでございます。

次に、170ページ上段の秋季展覧会では、ザ・家老と銘打ち、江戸時代220年にわたり八代の歴史、文化に大きな足跡を残した八代城主松井家の初代康之と2代興長に焦点を当て、細川家を支えた忠義をテーマにした展覧会を開催しました。展覧会33日間の期間中、3689人の入館者数を記録し、期間中に開催した2回の特別講演会は、いずれも100人以上の聴講があり、講師の話を多くの方が興味深く聞いていました。

決算額は774万3000円で、その主なも

のは、展示史料の運搬料やポスター・チラシの印刷物代、監視員の賃金、作品借用の謝礼などでございます。

これらの特別展覧会の今後の方向性は現行どおりとし、八代の文化振興のため、引き続き魅力ある展示を企画してまいりたいと考えております。

続きまして、183ページをお願いいたします。

款10・災害復旧費、文教施設災害復旧費でございます。上段の公立学校施設災害復旧事業（中学校）ですが、平成30年7月5日から7日にかけての梅雨前線豪雨により発生した二見中学校西側のり面崩落の災害復旧のための事業です。

決算額は203万3000円で、測量設計に関する業務委託料でございます。なお、工事費575万6000円は繰り越しし、令和元年5月に事業は完了いたしております。

今後とも災害により被災した施設等につきましては、早期の復旧に努めてまいります。

続きまして、別冊の歳入歳出決算書、こちらのほうに基づきまして、主な流用につきまして御説明をいたします。

まず、177ページ、お開きください。

款9・教育費、項1・教育総務費、目5・学校保健費の備考欄にございます、01節・報酬より07節・賃金への流用86万5000円は、県による養護教諭の追加配置がなくなったため、本市で配置することとなったことに伴う流用でございます。

次に、179ページの款9・教育費、項2・小学校費、目1・学校管理費の備考欄にございます、11節・需用費より18節・備品購入費への流用127万5000円は、有佐小、文政小で20年以上使用していた放送設備機器の故障に伴う流用でございます。

なお、183ページにございます、上から3

行目、款9・教育費、項3・中学校費、目1・学校管理費の備考欄にございます、11節・需用費より18節・備品購入費への流用89万7000円につきましても、二見中学校で20年以上使用していた放送設備機器の故障に伴う流用でございます。

次に、187ページ及び189ページの一番下の段になりますが、款9・教育費、項6・学校給食費、目1・学校給食費の備考欄、11節・需用費への4件の流用でございますが、重油、灯油等の燃料費高騰により予算が不足することとなったことと、突発修繕が発生したため流用したものでございます。

次に、191ページの款9・教育費、項7・社会教育費、目4・図書館費の備考欄にございます、ちょうど真ん中ぐらいのところでございます。14節・使用料及び賃借料より11節・需用費への流用84万円は、図書館本館の吹き抜け部分にあります水銀灯が点灯しない状況が続いておりまして、非常に暗かったため、早急に対応する必要があり、流用したものでございます。その一つ下の14節・使用料及び賃借料より13節・委託料への流用205万9000円は、図書館システムの更新の際、再リースで対応することとなったことに伴い、ハードウェアの保守点検業務を行う必要が生じたことによる流用でございます。

最後に、不用額について、主要施策調書の説明の中で説明いたしましたが、そのほか、主なものにつきまして、この歳入歳出決算書で説明をいたします。なお、金額につきましては1000円未満を切り捨てております。

179ページをお願いします。

決算書179ページ、項2・小学校費、目1・学校管理費、節15・工事請負費2323万6000円の不用額は、工事の一部取りやめ、設計内容の見直し及び入札残による不用額でございます。

同じく179ページ、節20・扶助費483万7000円の不用額は、要保護、準要保護の医療券発行枚数が、当初の見込みを下回ったことと、準要保護児童数及び入学前支給の申請者の見込みを下回ったことなどが主なものでございます。

次に、181ページ、上から2段目の項2・小学校費、目3・学校建設費、節15・工事請負費1951万2000円の不用額は、設計内容の見直し及び入札残などによるものでございます。

同じく181ページ、下のほうです。項3・中学校費、目1・学校管理費、節15・工事請負費の1195万円の不用額は、工事の一部取りやめ、設計内容の見直し及び入札残によるものでございます。

続きまして、183ページ、真ん中ぐらいにございますが、項3・中学校費、目2・教育振興費、節20・扶助費の601万2000円の不用額は、要保護、準要保護の医療券発行枚数が、当初見込みを下回ったことと、準要保護生徒数及び入学前支給の申請者の見込みを下回ったことなどが主なものでございます。

その下のほうになります。項3・中学校費、目3・学校建設費、節13・委託料1205万4000円の不用額は、入札残及び入札不調による未契約となったものでございます。

次に、187ページ、項5・幼稚園費、目1・幼稚園費、節13・委託料の489万3000円の不用額は、入札残及び入札不調による未契約となったものでございます。

同じく、その二つ下、項5・幼稚園費、目1・幼稚園費、節15・工事請負費の4384万円の不用額は、設計内容の見直し及び入札残によるものでございます。

以上、教育部が所管いたします決算についての説明とさせていただきます。よろしく願います。

○委員長（西濱和博君） それでは、以上の部分について質疑を行います。質疑ありませんか。

○委員（亀田英雄君） 委員会が変わったばかりですし、久しぶりの文教ですけん、要領を得ん質問になるかもしれんとは、ちょっと御容赦ください。

最初、部長の総括の中で、66億円の予算で27億円繰り越しだったという話があったと思いますが、その27億の繰り越しの中身というのは、エアコンの。

○教育部長（桑田謙治君） エアコン関係が主でございます。

○委員（亀田英雄君） 以前、政策提言ということもした経緯がありまして、予算の約1割を教育費として宛てがわんですかっていうような話もした経緯があるというのを、久しぶりに思い出しまして、66億円の予算の中で、ハード事業にこれだけ、3分の1以上ですよね、これだけの繰り越しが行われると。十分な教育費の確保ができたのかなあというような、何と申しますか、そのような感じを持ったんですが、そのようなことも、ちょっと部長の総括の中では聞けなかったのかなと。言いにくか部分じゃありますしですね、これだけハード事業を整備される中で、その予算も確保せろというとも、なかなか難しか話かなというふうなことも思うんですが、その関係の話も、ちょっと聞ければ、お聞かせ願いたいという話と、あと、学力の向上という中でですね、八代市はどのくらいの目指すところがあったのかなと、どのくらいの学力、県内の位置づけとか、話されるだけ、分で話、八代市の取り組みをですね、どれだけ反映、学力の向上につながっているのかなということもあるもんですから、その辺の取り組みの成果というのを、言われるだけで、ちょっとお知らせ願えればなというふうなことです。

あと、昨今いじめの話があつとですが、いじ

めの話、八代市ではどんな対応、どんな報告がなされて、どんな対応ができとつとかなということも思っていました。

以上3点について、ちょっと、話せるだけでいいです。

○教育部長（桑田謙治君） まず、予算の10%ですが、教育、市議会所管委員会のほうから、以前からそういった形で御支援いただいていること、本当にありがたく思っているところでございます。

御存じのとおり、市の予算も厳しいということでございまして、特に、ここ最近におきましては耐震化等、それと、今回エアコン関係等も入ってまいりまして、どちらかという、ハード面のほうに予算等も必要になったということで、そちらのほうに、予算のほうを重点的に配分をしたちゅうことでございますが、その反面、ソフト面が影響したかということで、ならないようにですね、精いっぱい、それぞれ職員のほうですね、知恵、発想等を使いまして、ソフト面のほうも、できる限り、できたところで、先ほど総括のほうでも言いましたように、おおむね事業のほうは推進できたかということでございます。

先ほど申し上げますように、できれば、予算のほうが確保できれば一番、子供たちのためにはいいと思いますので、今後引き続き予算につきましては、関係部とも協議しながら、確保に努めていきたいというふうに思っております。

それと、学力向上といじめにつきましては、担当課長のほうから説明させていただきたいと思います。

○学校教育課長（西村 裕君） それでは、失礼いたします。学校教育課、西村と申します。よろしくお願いいたします。

まず、委員お尋ね、2点目、学力向上につきましては、話せる範囲でということでございましたが、平成30年度におきまして、まず、予

算化していただきました全国標準学力検査、この結果につきましては、小学校は全国標準を上回っております。中学校のほうは、この検査によりますと、若干下回っているものの、ほぼ全国並みということでございます。

続きまして、全国学力・学習状況調査及び県の学力調査につきましては、新聞報道でもありましたように、小学校においては国語、算数ともに、県平均、全国平均を上回っている状況でございしますが、一方で、中学校のほうでは、全教科平均を下回る結果となっております。

これまで担当課といたしまして、学校訪問によります授業改善、そして、校内研修推進事業、サポートセンターと協力しながら、教職員の授業力、指導力向上について、図ってきたところでございます。

毎回の校長・園長会におきましても、意識づけはもちろんのこと、組織で学力向上に取り組んでくださいということを、教育長のほうからも伝えていただいている現状でございます。

3点目、いじめについてお話をいたします。平成30年度の、毎年11月から12月にかけて実施しております、熊本県公立学校心のアンケートというものを、毎年行っているわけでございますが、今の学年になっていじめられたことがあるかと答えた生徒、昨年度は1461人、割合にして22.9%、中学生は190人、6.4%となっております。

その内訳で、今もいじめは続いていますかということに対しては、小学生5.4%の342人、中学校1.6%の47人となっておりますが、令和元年度5月末現在で、小学校、中学校ともに100%の解消ということで、昨年度学校が認知しましたいじめにつきましては、令和元年度の今現在で全て解消しているという現状でございます。

以上、お答えといたします。

○委員（亀田英雄君） 済みません、別々に質

問すればよかったなと思いながら、学力の話ですが、小学校は上回ったという話で、中学校では伸びがないというように聞いたんですが、その理由というのが、何か分析されましたか。

○学校教育課長（西村 裕君） 失礼いたします。

結果として、小学校では伸び、中学校では、一方で伸び悩んでいるという現状についてでございますが、十分教育委員会内でも検証いたしました。小学校では、かなり授業改善が進んでいるというところもあります。中学校では、そうではないということは言い切れません。中学校も部活動をしながら、教職員一生懸命毎日の授業に取り組んでいるところでございますが、一つ考えられることとして、高校入試におけます競争倍率、これがかなり、今低下しております。平たく申しまして、ほぼ高校には通るという現状で、なかなか構造的な部分もありまして、それも一因かというところで考えているところです。

先ほども申し上げましたが、中学校の学力向上につきましても、今後しっかり取り組んでまいりたいと思います。

○委員（亀田英雄君） デリケートな部分がいっぱいありますので、その辺はですね、しっかり現場と、意見なんです、現場と取り組んでいただきたいというふうに思います。

いじめにしてもですね、100%解消という話なんです、若干心配がありますので、その辺の対応もですね、お願いしたいというふうに思います。

引き続きよかですか。引き続き2点、お願いします。

成果報告の150ページ、ICT支援事業なんです。方向性は要改善というふうになって、より効果的に取り組みたいというような説明だったのかなというふうに思っているんですが、前々回一般質問した経緯があって、現場のほう

の取り組みはですね、私が感心するものがあったのかなという印象があったものですから、この要改善というところの意味合いを、ちょっともう少し聞きたいなと。ここに要改善をつけられた理由ということについて。

○学校教育課長（西村 裕君） それでは、小中学校のICT支援員事業につきまして、今お尋ねのあった点でございますが、業者に委託して、3名のICT支援員の方が、それぞれの学校に分担して、授業改善等にも、メンテナンスにも、授業でこういうふうな教材がありますよというふうに回って、かなり成果をいただいたところです。

しかしながら、本年度、平成31年度当初の予算におきまして、ICT支援員が1名、2カ月分の予算しかつきませんでした。このことで、財政課とも、今後しっかり話をしていかなければならないところですが、ICT支援員の委託のあり方、あるいはもっと効果的な授業改善のために使えるのではないかと、さまざまな点から、まだ話し合いが今後必要というところで、要改善というふうな答え方をしているところでございます。

以上です。

○委員（亀田英雄君） もっと充実したいなというふうに聞こえたので、その辺は理解したいと思います。

もう1点、163ページ、学校・家庭・地域の連携協力推進事業ですね。これについても、規模拡充という話なんです、どのようにしたいのか、働き方改革という話もあったんですが、どのように規模拡充をしていきたいのかなというのが、ちょっとうかがえなかったもんです、その辺について伺いたいと思います。

○生涯学習課長（岩崎龍一君） おはようございます。生涯学習課の岩崎です。よろしくお願いします。

学校・家庭・地域の連携協力推進事業につき

ましてはですね、今、先ほど次長のほうからも説明ありましたように、放課後子ども教室、地域学校協働活動事業、地域未来塾など、一部の地域で行っておりますので、カバー率100%を目指してですね、各地域にそういうコーディネーターさんを配置して、地域と学校の連携が図れるように進めて、最終的にはですね、全体を網羅していければと考えております。

以上です。

○委員（亀田英雄君） わかりました。以上です。

○委員長（西濱和博君） よろしいでしょうか。では、ほかにありませんか。

○委員（百田 隆君） まず、153ページですね、通学関係事業ですが、業務委託しておりますけれども、この業務委託が、どういう選択で業務委託されているのか。そして、毎年更新されるのか、この2つです。

それと、もう一つはですね、ALTについて、12名というふうに言われましたが、これから、また拡充されるということでございますけれども、どの程度拡充予定なのか。また、この予算がですね、ほとんど報酬だろうと思っておりますけれども、この報酬の算定基準はどうなっているのか、このあたりを聞きたいと思います。

○委員長（西濱和博君） では、まず、通学関係事業について。

○教育政策課長（機 智三郎君） 教育政策課の機でございます。よろしくお願いします。

通学関係事業につきまして、その中の運行業務委託の内容ということでございます。スクールバスにつきましては、現在全て市のほうで用意しておりまして、その運転手さんに対しての委託を行っているところでございます。

この契約につきましては、3年間の契約で行っているところでございます。

以上でございます。

○委員長（西濱和博君） では、2点目、AL

Tの関係、どなたが答えになられますか。

○学校教育課長（西村 裕君） 失礼いたします。

ALT、現在12人おりますが、どの程度拡充かというところでございます。来年度、小学校の学習指導要領が全面改訂になります。小学校5、6年生が、外国語活動から外国語科というふうに格上げ、そして、3、4年生にも、その外国語活動が3年生、4年生にも入ってくるというところで、八代市としては、ここ2年間、移行措置というところで、小学校3年生以上、外国語活動を実施しておりますが、その点から、ALT12名、そして英語支援員2人をフルに活用しているところでございます。

拡充というのが、小学校で非常に需要が多くなりましたものですから、中学校に十分まだALTを派遣していないという認識でございますので、その点におきまして、まだ中学校のほうにも拡充したいというところで考えております。

報酬の算定につきましては、これは、ジェットプログラムといいまして、文部科学省、外務省、総務省の3省によるプログラムによって、ALTを派遣していただいているところなんです。1年目のALTは月額28万円、そして1年、2年たちまして30万、それを上回りますと、また32万というふうに、そのような給与体系になっております。その報酬、そして、アパート代等の補助というところでの、その予算になっているところです。

○委員（百田 隆君） 余談かもしれませんが、この報酬に対して、ALTの人たちは、大体満足しておられますでしょうか。

○学校教育課長（西村 裕君） 失礼いたします。

満足しているかどうかは、ちょっと定かではございませんが、かなり社会保険料とか、その他居住費に必要経費として出ていく分で、手元

に残る額は、今申し上げた金額ではございませんので、ただ、生活には十分な金額だと認識しております。（委員百田隆君「はい、わかりました」と呼ぶ）

○委員長（西濱和博君） よろしいでしょうか。では、ほかにございませんか。

○委員（前川祥子君） 151ページの教育サポート事業ですが、昨年度は、教育サポーターが2名ということで、この2名の方は、校長先生、それとも、校長でなくても、実践的な指導力にずば抜けていた方々なのかと。それから、要請をされたのが2名であったのかと。それから、希望者はもっと多かったのかなというところで、ちょっとお伺いしたいと思います。

もう1点は、また後ほどお伺いいたします。

○教育サポートセンター所長（沖村 巧君） 失礼いたします。教育サポートセンターの沖村といいます。どうぞよろしくお願いいたします。

今、委員お尋ねの件についてお答えいたします。

まず、教育サポートセンター2名の職員でございますけれども、退職校長でございます。

例年、教育サポートセンターは、サポーター設置しました当初から、退職校長を任用しております。その理由といたしまして、職務の内容が、教職員の授業力向上のための指導及び学校経営等のアドバイスというふうになっております。学校経営と申しますと、これはもう管理職に対するアドバイス、それから、相談等を行いますので、当然退職校長、校長経験者でないと、その職はなかなか難しいということで、退職校長のほうを任用させていただいております。

それから、任用につきましては、これは、教育長と御相談申し上げながら、公募ではございませんで、退職した校長の中から、こちらからの任用ということで、対象者に対して相談をし

て、任用をさせていただいているところです。

以上です。

○委員（前川祥子君） いま一度、そのことについてお伺いしますが、任用と、要するに要請をとということで、要請を受けられて、そのままスムーズに受けられる方がほとんどでしょうか。

○教育サポートセンター所長（沖村 巧君） 失礼いたします。

これまでの経緯からいきますと、要請をさせていただいた校長先生は、快くお引き受けいただいております。

以上です。

○委員（前川祥子君） そうしましたら、校長先生方は、毎年数名退職されると思いますが、残ったというか、ほかの校長先生方は、何かしら、そうですね、どこかの学校に何かしらのお手伝いはできないだろうかというようなお話はありませんでしょうか。

○教育サポートセンター所長（沖村 巧君） 失礼いたします。

要請をいたします校長先生と申しますが、サポートセンターは行政の仕事でございますので、行政関係のコネクション、それから、行政関係の仕組みがよくわかった方に要請をお願いしておりますので、例えば、教育委員会に勤められた経験がある方とか、県教委、あるいは教育事務所等にお勤めの経験がある方等に対して要請をしております。校長先生方、その都度、その都度、年々退職をされますけれども、それ以外の先生方でお手伝いをいただきたいという先生もおられますけれども、別の形でですね、いろんな意味でアドバイスをいただいたり、そういった形で御協力をいただいている方はたくさんおられます。

以上です。

○委員（前川祥子君） わかりました。

もう一つ、よろしいですか。今度は別の方だ

と思いますけど。

162ページの学校給食施設管理運営事業ですが、先ほど次長のほうからですかね、学校給食会のあり方を、今後見直していくというようなお話があったと思います。実際ですね、今のところの、この現時点で、具体的な見直しのところ、こういうところを見直そうと思っているとか、そういうところがありましたら、お伺いしたいと思います。

○教育政策課長（機 智三郎君） 済みません、委員御質問は、給食会のあり方でしょうか。給食全体。

○委員（前川祥子君） 給食全体でも構いません。先ほど次長は、学校給食会のあり方とおっしゃいましたかね。その点も含めて、学校給食の全体のあり方もお話ができれば、具体的なことが出ればですね、お伺いしたいと思います。

○委員長（西濱和博君） 前川委員、確認ですが、給食会の全体のあり方で、その中で、とりわけどういうことについてというのはございますでしょうか。

○委員（前川祥子君） 先ほど次長がおっしゃったのが、学校給食会のあり方を見直してというふうなお話をされたので、具体的にはどんなことを見直しを、今考えられていることがあればですね、教えていただきたいと思います。

○委員長（西濱和博君） 今の質問、よろしいでしょうか。

○教育政策課長（機 智三郎君） 学校給食のあり方につきましては、平成29年にですね、第三者委員会をつくりまして、あり方検討会という第三者委員会をつくりまして、そちらから今後の方向性ということで、市内に幾つもあります給食施設につきましては、集約していくという形で、最終的には3カ所のセンターと、あと遠方にあります泉第八小学校と、特別な手当が必要な、刻み食等の手当が必要な支援学校につきましては、学校の中で給食室をつくる

という形ですね、提言をいただいておりますが、それに基づきまして、現在本市の給食施設につきましても、かなり老朽化しております、現在の管理衛生基準等に合致していないところがございます。また、かなり近年の地球温暖化の影響で、かなり夏場、劣悪な環境、スポットクーラー等も入れてはおりますものの、余り効き目がないというような状況で、従業員の方もかなり劣悪な環境の中で業務をされておりますところから、施設の見直しを検討していきたいというふうに考えているところでございます。

それに伴いまして、施設の統廃合によることで、給食の職員の統廃合も行うなどによりましてですね、合理化とか効率化も進めていきたいというふうに考えて、今検討を進めているところでございます。

具体的には、本年度ですね、給食施設の再編整備方針の策定というのを取り組み始めまして、委員会、内部の委員会ですね、課長、部長等を含めました委員会と、その下のほうに検討部会というのをつくったところで、今、部会のところで具体的な検討を進めているところでございます。

以上の内容でよろしいですか。（委員前川祥子君「はい、わかりました」と呼ぶ）

○委員長（西濱和博君） 前川委員、よろしいでしょうか。ほかにございませんでしょうか。ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（西濱和博君） ないようですので、以上で質疑を終了します。

意見がありましたら、お願いいたします。

○委員（亀田英雄君） 先ほども話したんですが、学校現場はですね、最近ちょっと運動会で学校に行かれたもんですけん、なかなか予算に窮しております、というのが現状だと、そのような声も多々聞きます。いろんな方面です

ね、予算が少ないというような話は聞きますので、この現状は理解しますが、必要な部分についてはですね、やっぱり確保に一生懸命取り組んでいただき、学校現場と意思疎通をしっかりと図ってほしいなというようなことを、再度申し上げたいと思います。

以上です。

○委員長（西濱和博君） ほかに意見はございませんでしょうか。

○委員（前川祥子君） 学力向上のことで、ちょっと申し上げたいなと思っておりましてけど、英語教育が、今年度から充実というところでもありますけど、このことは、非常に日本はおくれているなと思っていたものですから、非常によろしいかなと思うんですが、その一方、国語力はどうなのかなというふうなことも感じておりました。先ほど質疑の中で、小学校は全国平均を、標準を上回っているんだと。中学校は伸び悩んでいると。その理由が、高校への競争倍率が落ちているためではないかというような御意見でしたが、競争倍率が落ちてから学力が伸び悩んでいるというのは、現場の先生方に対しては、やっぱりそれは理由にならないというふうに、私自身はそう思うんですよね。そのためにどうしたらいいかということは、日ごろから考えてらっしゃるとは思いますが、長い目で見てですね、結局子供たちというのは、高校、大学、卒業した後は就職をしなければならないと。結局は、何かの職につくための学力というふうに考えてもいいのかなというふうにも思います。そうすると、子供たちが何になりたいのか、将来、そのためにはどんなコースを選んだらいいのかと、どんなことに自分たちが取り組んでいかなければいけないのかという、そういう長いスパンの教育の方針を、やはりこれからは取り入れていく必要があるのではないかと思います。そういった面で、少し短い目測とかですね、そういうところに余り焦点を当

て過ぎて、これは昔からそうなんですが、今は、もうそういう時代ではないかと、私自身はそういうふうに思ってます。

自分の子供たちの先生方も、いろいろ見たときに、やはり何になりたいかと思われている先生の方針は、非常に、うちの子供たちが、もう社会に出ますが、そういう思いで、取り組んできてたので、そういう思いで、今でも仕事をしているところがあるんですよね。だから、どんな先生方が、どんな感覚を持って子供たちに教えてらっしゃるか、教育に取り組んでいらっしゃるかということで、非常に先伸びが違ってくるなというふうに思っておりました。ですから、高校の倍率は、これは落ちるのは、少子化だから当然なことです。そんなことが理由ではなく、今後子供たちの教育を、学力を伸ばすために、学力というよりも、その学力でどう自分を生かした社会の一員になるかということで、やっぱりこれは先生方が物すごく高いモチベーションで、子供たちに教育の現場で当たっていただくかということだと思いますので、その点に、ぜひ重点を置いて、教育現場でやっていただきたいなと思います。ちょっと長くなりましたが。

○委員長（西濱和博君） ほかに意見ありませんでしょうか。

○委員（古嶋津義君） 先ほど不用額のところで、もう一つの不落とかあったようであります。特に、幼稚園、学校現場で施設等の整備は大変重要なものだろうと思います。教育部だけでは、なかなか原因の把握はできないと思いますが、その辺のところはしっかり原因を究明をして、しっかりと取り組んでほしいというふうに申し上げておきます。

○委員長（西濱和博君） 執行部、今後の対応よろしくお願ひしたいと思います。（「はい」と呼ぶ者あり）

ほかにございませんでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(西濱和博君) ないようですので、
以上で、第9款・教育費及び第10款・災害復
旧費中、教育部関係分についてを終了します。

執行部入れかえのため、しばらく小会いたし
ます。(「どうもありがとうございました」と
呼ぶ者あり)

(午前11時20分 小会)

(午前11時25分 本会)

○委員長(西濱和博君) 本会に戻します。

次に、第3款・民生費及び第4款・衛生費
中、健康福祉部関係分について、まず、第3
款・民生費について、健康福祉部から説明をお
願ひいたします。

○健康福祉部長兼福祉事務所長(丸山智子君)

おはようございます。(「おはようございま
す」と呼ぶ者あり)健康福祉部長の丸山です。
本日は大変お世話になります。よろしくお願ひ
いたします。

平成30年度八代市一般会計歳入歳出決算の
認定をお願いするに当たりまして、健康福祉部
が所管します第3款・民生費、第4款・衛生費
につきまして、部長としての総括を述べさせて
いただきます。着座にて申し上げます。

それでは、事業分野ごとに総括を申し上げま
す。

まず、児童福祉についてですが、本市におけ
る平成30年の出生数は868人で、平成25
年と比較して約15%減少しておりますが、保
育所の利用児童数はほぼ横ばいとなっており、
共働き家庭の増加や核家族化の進展により、保
育や子育て支援の必要性は依然として高い状況
です。このため、子育てと就労の両立支援や子
育て世帯の経済的負担の軽減に向け、継続して
取り組んでおります。

保育所費で約2億円の増となりましたが、市
立保育所施設整備事業によるもので、各園の老

朽化も進んでいる中、安全で快適な保育サービ
スを提供するため、今後も計画的に整備を行っ
ていく方針です。

また、放課後児童クラブは、新設1カ所、移
転新築1カ所の整備を行い、受け入れ児童数の
拡大を図りました。昨年度当初の待機児童数は
55人でしたが、今年度は44人で、減少はい
たしましたが、解消には至っておりません。

今後も本市の子供たちが健やかに成長でき
るよう、子育て環境の整備に努めてまいります。

次に、高齢者福祉についてですが、平成30
年度から3年を計画期間とする八代市高齢者福
祉計画・第7期介護保険事業計画に基づき、総
合的に高齢者福祉施策を推進しています。

本市の高齢化率は33.4%と、前年度から
0.6ポイント上昇し、高齢者人口も増加する
など、高齢者を地域や社会で支える仕組みづく
りが喫緊の課題となっています。

元気な高齢者の方に対しては、生きがいを持
って活躍していただけるよう、シルバー人材セ
ンターの事業運営支援や、老人クラブの活動支
援などを行っています。

また、見守りが必要な方へは、さまざまな関
係機関が連携しながら、地域における助け合い
を推進しています。

今後も高齢者のニーズに応じた多様な支援を
行ってまいりたいと考えております。

次に、障害者福祉についてですが、平成30
年度から令和2年度までの3年間を計画期間と
する第5期八代市障害福祉計画及び第1期八代
市障害児福祉計画に基づき取り組みを進めてい
ます。

障害者及び障害児の福祉サービス利用者は増
加傾向にあり、特に障害のある子供たちに療育
を提供する障害児通所支援事業においては、サ
ービス支給決定者数が7%増加し、事業所の増
加とあわせて、年々事業費も伸びてきておりま
す。

また、昨年度は八代市障害者サポーター制度を発足し、障害について市民の理解を深め、日常的に見守りを行う人材を育成する取り組みを始めました。

今後も差別や虐待の防止など、権利擁護の取り組みを行うとともに、利用者のニーズに応じた障害福祉サービスの提供に努めてまいります。

次に、生活保護についてですが、生活保護の申請件数は、近年は250件前後と、ほぼ横ばいの状態が続いており、平成30年度末の保護世帯数は1450世帯で、前年度と比べて8世帯の増加と、ここ数年は微増の状態にあります。世帯別には、母子世帯などが減少傾向にある中、高齢者世帯は全体の63%を占め、前年度より世帯数も増加しています。高齢者の増加に伴い、この傾向は今後も続くものと思われます。

また、最低限度の生活を維持できなくなるおそれのある方に対しては、生活困窮者自立支援事業により情報提供や助言、自立に向けた支援計画の作成などを実施しており、平成30年度の相談件数は230件で、一般就労につながった人が28人、生活保護につながった人が22人でした。今後も生活保護による支援と自立促進による支援との両面から、本人の状態に応じた支援を行ってまいります。

次に、熊本地震の被災者支援についてですが、被災者の孤立防止や生活再建等の支援を行うため、八代市地域支えあいセンターを八代市社会福祉協議会内に設置し、相談業務や情報提供、見守りなど、さまざまな支援を行っています。

平成30年度のみなし仮設世帯は37世帯でしたが、本年7月末時点では21世帯となっております。引き続き、被災者の生活再建が円滑に進むよう支援を行ってまいります。

最後に、保健衛生部門についてですが、こ

も医療費の助成、妊産婦や乳幼児の健康支援などの母子保健や歯科保健、各種予防接種、特定健診及び特定保健指導、がん検診などの保健事業を通じて、子供から高齢者まであらゆる世代の健康の保持、増進に取り組んでいます。

昨年度は、特に市民の特定健診、がん検診等の受診を促進し、健康づくりへの積極的な取り組みを支援するため、健康づくり応援ポイント事業を開始し、ポイントをためて、抽選に応募された方は391人でした。参加者をさらにふやし、健康づくりへの意欲向上を図るため、今後も魅力的な商品や参加しやすい仕組みづくりの検討が必要と考えています。

平成30年度の特定健診の受診率は、速報値で34.2%となっており、平成29年度の33.1%から1.1ポイント上昇しておりますが、目標としていた40%には届いておりません。

また、本市の死亡原因は、がんによるものが1位となっておりますが、各種がん検診の受診率は、一部を除き大半が減少しています。さまざまな場面を捉えて、検診の必要性についてPRするなど、さらに周知啓発を強化していきたいと考えております。

健康福祉部で所管しております事業費の総額は、市全体の4割近くを占めております。厳しい財政状況の中、多額の予算を預かっていることを常に意識しながら、適切な福祉サービスを提供するとともに、市民の皆様に対してはきめ細やかな対応を心がけて取り組んでまいりたいと考えております。

以上、平成30年度一般会計決算の民生費、衛生費につきましての健康福祉部長としての総括といたします。

それでは、議案第78号・平成30年度八代市一般会計歳入歳出決算、第3款・民生費を白川健康福祉部次長が、また、第4款・衛生費のうち健康福祉部所管分については、永田健康福

祉部次長が説明いたしますので、御審議のほどよろしく願いいたします。

○健康福祉部次長兼福祉事務所次長（白川健次君） 皆様、おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）健康福祉部の白川でございます。本日はよろしく願いいたします。それでは、座らせていただきまして、説明させていただきます。

平成30年度八代市一般会計歳入歳出決算のうち、歳出における民生費につきまして、平成30年度における主要な施策の成果に関する調書（その1）、及び平成30年度八代市一般会計歳入歳出決算書を用いまして説明をいたします。

それでは、調書のほうの11ページをお願いいたします。よろしいでしょうか。

上の表で、款3・民生費の行をごらんいただきたいと思えます。真ん中あたりになります。支出済額は229億8293万9000円で、その2つ右の執行率は97.4%、その右の全体の中での構成比は35.3%でございます。前年度と比較しますと、一番右のほうになります。2億1124万9000円、0.9%の減少ということになっております。

それでは、民生費におけます主な事業の決算状況につきまして、同じく調書を用いて御説明をさせていただきます。

まず、民生費の中の社会福祉費関係の事業でございます。調書の43ページをお願いいたします。

上の表、生活困窮者自立支援事業でございます。この事業は、生活困窮者自立支援法に基づき、平成27年度から実施をしているものでございまして、直営で行うべき事業のほかは、市社会福祉協議会等に委託をして実施をしております。

経済的に困窮し、最低限度の生活を維持することができなくなるおそれのある方の相談に応

じ、状況に応じた支援を、関係機関と連携して行っておりまして、生活保護に至る前の救済という意味で、第2のセーフティーネットとなっております。

決算額は3033万5000円でございます。その内訳は、相談を受け、ニーズに応じた支援プランを作成し、関係機関との連絡調整を行う生活困窮者自立相談支援事業が1590万9000円、離職のため住居を失った、または失うおそれが高い生活困窮者が、安定して就職活動ができるように、期限つきで家賃相当額を支給する生活困窮者住居確保給付金が63万4000円、この2つの事業は必須事業となります。そのほかの任意事業といたしまして、生活困窮者就労準備支援事業361万6000円、家計相談支援事業431万6000円などがございます。

特定財源といたしまして、事業費の4分の3などの国庫支出金があります。

今後の方向性として、現行どおり、市により実施していくこととしております。法の施行以来、相談件数は増加傾向にあり、今後も事業の周知を図り、法の目的に沿うよう事業を実施してまいります。

次に、44ページの上の表をお願いいたします。

地域介護・福祉空間整備等交付金事業でございます。この事業は、介護施設等の入居者の安全を確保するために、スプリングラー設備を整備する場合や、大規模な修繕を実施する場合、防犯設備を設置する場合などに必要な経費の一部を助成するものでございます。

決算額は1022万6000円で、2カ所の有料老人ホームの施設整備に交付をいたしました。

特定財源といたしまして、全額が国庫支出金でございます。

不用額319万円でございますが、これは有

限会社あゆみが、有料老人ホームあゆみの施設整備を、自己資金不足のため辞退されたことによるものでございます。

今後の方向性としてしましては、現行どおり、市により実施していくこととしており、補助事業が行われる際に、各施設からの要望等を確認し、適切に実施してまいります。

次に、45ページの上の表、シルバー人材センター運営費補助事業でございます。この事業は、健康で働く意欲のある高齢者の経験や能力を生かした就業の機会を提供し、地域社会への参加を通した生きがいづくり等を行っている公益社団法人八代市シルバー人材センターの運営費と事業費の一部を国と市で2分の1ずつ補助するものでございます。

決算額は2229万3000円で、運営費の補助が723万6000円、事業費の補助が1486万7000円などでございます。

特定財源はありません。

今後の方向性としてしましては、現行どおり、市により実施していくこととしております。

高齢者が増加する中、雇用機会の創出、生きがいづくりの場の提供は、高齢者福祉の向上に不可欠であることから、今後も支援を継続してまいります。

次に、下の表、老人福祉施設入所措置事業でございます。65歳以上の高齢者で、環境や経済的な理由により居宅で養護を受けることができず、入所判定委員会で入所決定されたものを養護老人ホームへ入所措置した場合に、施設へ措置費を支払うものでございます。

決算額は2億1794万2000円で、入所措置委託料が主なものでございます。

特定財源としてしまして、施設入所者の負担金2971万4000円があります。

不用額の1650万4000円は、入所者が見込みよりも下回ったことによるものでございます。

今後の方向性としてしましては、現行どおり、市により実施していくこととしておりますが、増加傾向にある待機者については、ほかの公的サービスを利用していただくなど、不利益が生じないよう対応を進めてまいります。

次に、46ページの上の表、社会福祉団体育成事業でございます。この事業は、八代市社会福祉協議会に勤務し、地域福祉事業に従事する事務局正職員17名の人件費を補助するものでございます。

市社会福祉協議会は、本市における地域福祉推進の中核を担う組織でございます。ボランティアの育成、子供や高齢者等の見守り活動などに取り組んでおりますが、地域のニーズは高いけれども、採算性は低い事業が多く、自主財源の確保が難しいなどから、市民への福祉が継続できるように財務状況の安定を図る必要があります。

決算額は1億1041万2000円で、特定財源はありません。

今後の方向性としてしまして、平成30年度には介護事業の集約を行い、組織の見直しと地域福祉事業への取り組み強化を行っておりますが、今後は自主財源を確保できるよう改善を求めながら、市による支援を実施していくこととしております。

次に、47ページの下の方の表、被災者転居費用等助成事業（地震災害関連）でございます。この事業は、熊本地震で住宅が被災したことにより、応急的な住宅での居住を余儀なくされた被災者が、恒久的な住宅として県内の住宅や民間賃貸住宅等に転居した際の費用を定額で助成するものでございます。

決算額は1669万3000円で、引っ越し費用を助成する転居費用助成として、一律10万円を73世帯に、礼金や仲介手数料などを助成する民間賃貸住宅入居支援助成として、一律20万円を32世帯へ支給いたしました。

特定財源といたしまして、10分の10の熊本地震復興基金交付金の県支出金などがあります。

今後の方向性として、熊本地震発生から3年が経過し、支給実績は減少傾向にあります。本事業の終了予定であります令和元年度まで、対象世帯の把握に努め、申請漏れがないよう、現行どおり、市により実施していくこととしております。

次に、48ページの下表、更生医療給付事業でございます。この事業は、18歳以上の身体障害者手帳をお持ちの方が、指定医療機関において、障害の程度を軽減したり、日常生活能力を回復させたりするために必要な医療を受ける場合に、医療費の一部を公費で負担するものでございます。

決算額は2億2071万円で、人工透析や心臓手術などの更生医療給付費が主なものでございます。

特定財源として、2分の1の国庫支出金と、4分の1の県支出金があります。

今後の方向性として、対象者の日常生活を容易にし、経済的負担を軽減するために必要な事業であり、迅速かつ適切な給付のため、さらなる事務の効率化に努めながら、現行どおり、市により実施していくこととしております。

次に、49ページの上表、重度心身障がい者医療費助成事業でございます。この事業は、身体障害者手帳の1級、2級や療育手帳のA1、A2、精神障害者保健福祉手帳の1級を所持されているなど、重度の心身障害者や障害児に対して、医療費の一部を助成するものでございます。入院では月額2040円、入院外では1020円の本人負担額を控除した額を助成いたします。

決算額は2億5567万4000円で、医療費助成金が主なものでございます。

特定財源として、2分の1の県支出金があります。

今後の方向性として、現行どおり、市により実施していくこととしておりますが、障害者の経済的な負担軽減や健康維持のため、より利用しやすい制度となるよう検討してまいります。

次に、少し飛びまして、51ページの上表、地域生活支援事業でございます。この事業では、障害者の地域生活を支援するさまざまな取り組みを行っておりまして、障害児の保護者等からの相談への対応や手話通訳者の派遣、障害者等の創作的活動の機会の提供などを行います。必須事業と、地域性を考慮しながら、障害者等が自立した日常生活や社会生活を営むために必要な事業を行う任意事業がございます。

決算額は1億2460万5000円で、4カ所の地域活動支援センターの事業委託料3020万円、日常生活用具給付事業2828万6000円、日中一時支援事業3256万4000円、2カ所の相談支援事業所への委託料1714万7000円が主なものでございます。

特定財源として、一部の事業費に対して、2分の1の国庫支出金、4分の1の県支出金などがあります。

不用額の746万1000円の主なものは、訪問入浴サービス事業において、利用者が見込みよりも少なかったことによるものでございます。

今後の方向性として、障害者総合支援法に基づき、市による実施が義務づけられている事業であり、引き続き障害者等のニーズを把握するとともに、国の制度改正等に対応した事業の見直しを行いながら、現行どおり、市により実施していくこととしております。

次に、下表、障害福祉サービス給付事業でございます。この事業では、日常生活に必要な支援が受けられる介護給付と、自立した生活に

必要な知識、技術を身につける訓練等給付などを行っております。

決算額は26億3750万9000円でございます。介護給付の中の主なものでは、病院において機能訓練や療養上の管理・看護などが受けられる療養介護が1億9074万9000円、また、昼間施設において入浴や排せつ、食事の介護などが受けられる生活介護が8億7407万2000円、そのほかに施設入所支援3億460万3000円などがあります。

また、訓練等給付の中では、就労継続支援A型が4億1157万4000円、これは一般事業所での就労は難しいけれども、雇用契約を結んで働ける方に就労の場が提供されるものでございます。

また、就労継続支援B型が3億5407万円、これは、雇用契約は結ばず、可能な範囲で就労できる機会が提供されるものでございます。

そのほかにグループホームでの生活支援を受ける共同生活援助2億5622万5000円が主なものでございます。

特定財源といたしまして、2分の1の国庫支出金、4分の1の県支出金があります。

今後の方向性としてしましては、障害者総合支援法に基づき、市による実施が義務づけられている事業であり、引き続き給付の適正化に取り組みながら、現行どおり、市により実施していくこととしております。

次に、52ページの下表、障がい児通所支援事業でございます。この事業は、支援を必要とする障害児等が、将来自立した生活が送れるように、日常生活における基本的な動作の指導や集団生活への適用訓練などを事業所で受けることができるものでございます。

決算額は4億4038万2000円で、就学前の障害児を対象にした児童発達支援1億3952万9000円、就学している障がい児を対

象にした放課後等デイサービス2億7065万6000円が主なもので、そのほかに障害児相談支援給付2705万円などがあります。

特定財源といたしまして、2分の1の国庫支出金、4分の1の県支出金があります。

今後の方向性としてしましては、サービス利用支給決定者数は、事業開始から7年間で約2.3倍となり、療育の環境が整ってきていると考えますことから、引き続き給付の適正化に取り組みながら、現行どおり、市により実施していくこととしております。

以上が、民生費の中の社会福祉費関係となります。

次に、民生費の中の児童福祉費関係の主な事業でございます。

少し飛びまして、55ページの上の表をお願いいたします。

ひとり親家庭等医療費助成事業でございます。この事業は、ひとり親家庭等の経済的負担を軽減するとともに、保護者の健康の保持と児童の健やかな育成を支援するため、医療費の一部自己負担金の3分の2を助成するものでございます。

決算額は2696万3000円で、助成金が主なものでございます。

特定財源といたしまして、2分の1の県支出金があります。

今後の方向性としてしましては、経済的に困難な場合が多いひとり親家庭に対する本事業の役割は重要であり、適正な執行と事務の効率化を図りながら、現行どおり、市により実施していくこととしております。

次に、56ページの下表、放課後児童健全育成事業でございます。仕事などのため、昼間保護者のいない家庭の小学校児童を対象に、放課後等の子供の安全・安心を確保し、児童の健全育成と保護者の仕事と子育ての両立を図るものでございまして、放課後児童クラブ28カ所

に対し、事業を委託しております。

決算額は1億7853万5000円で、特定財源といたしまして、3分の1の国庫支出金と、同じく3分の1の県支出金があります。

不用額の1066万8000円は、各種委託事業における実施クラブ数や委託額が、見込みよりも少なかったことによるものでございます。

今後の方向性としてしましては、放課後児童クラブが未設置の小学校区への新設や、利用ニーズが高い小学校区への増設など、計画的に進めるよう規模拡充を図りながら、市により実施していくこととしております。

次に、57ページの下表、病児・病後児保育事業でございます。この事業は、病中、または病気の回復期にある児童を施設で預かることにより、保護者の子育てと就労の両立と児童の健全な育成を支援するものでございます。

八代乳児院と八代ひかり福祉会に委託し、市内3カ所の施設で、看護師や保育士が病児・病後児の保育を行うもので、延べ985人の利用がありました。

決算額は2366万9000円で、委託料が主なものでございます。

特定財源といたしまして、3分の1の国庫支出金と、同じく3分の1の県支出金があります。

今後の方向性としてしましては、疾病の流行等の影響はあるものの、病児等の保育支援は市民ニーズも安定して高いことから、現行どおり、市により実施していくこととしております。

次に、少し飛びまして、59ページの上表、児童手当事業でございます。中学校卒業までの児童を養育している人に対し、月額、3歳未満の児童は1万5000円、3歳から中学生までの児童は1万円、3歳から小学生までの第3子以降の児童は1万5000円の手当を支給

するものでございます。なお、養育者の所得が、所得制限限度額以上の場合は、特例給付として月額5000円が支給されます。

決算額は19億7616万2000円で、そのほとんどが手当支給金でございます。

特定財源といたしまして、児童の年齢等により交付割合が異なりますが、国庫支出金と県支出金があります。

今後の方向性としてしましては、児童手当法に基づく子育て世帯の生活の安定と児童の健やかな成長を支援するための事業であり、現行どおり、市により実施していくこととしております。

次に、少し飛びまして、61ページの下表、公立保育所運営事業でございます。公立保育園11園において、児童の保育を実施するために保育園の管理運営を行っております。

決算額は2億7806万6000円で、主なものとしましては、臨時保育士の賃金1億1966万8000円、光熱水費1555万6000円、給食の賄材料代5094万6000円、7つの保育園の給食業務委託2645万8000円があります。

特定財源といたしまして、多子世帯子育て支援事業費補助金などの県支出金、現年度分の保育料などがあります。

不用額の2487万5000円は、臨時保育士等の雇用がなかなか難しく、採用できなかったことによる賃金、社会保険料の減額、保育士不足に伴う入園児童数の制限等による賄材料代の減額などによるものでございます。

今後の方向性としてしましては、保護者の就労形態や保育ニーズが多様化する中、保育需要は増加しており、また、特別な支援を要する子供の保育に対応するためのセーフティーネットとしての役割も果たしていることから、市により実施していきますが、あわせて八代市公立保育所のあり方に基づき、民営化等を進めていく

こととしております。

次に、62ページの上の表、私立保育所保育事業でございます。保育が必要な児童の保育を、私立の保育所に委託するものでございまして、入所の審査決定等は市で行います。

決算額は44億5245万2000円で、市内の私立保育所44園や、氷川町など管外の私立保育所13園への保育委託に係る施設型給付費44億5072万5000円が主なものでございます。

特定財源といたしまして、2分の1の国庫支出金、4分の1などの県支出金、保育料があります。

今後の方向性としてしましては、保護者の就労形態や保育ニーズが多様化し、保育需要は増加しており、本事業の重要性は高いことから、法や国の基準に基づき、現行どおり、市により実施していくこととしております。

以上が、民生費の中の児童福祉費関係となります。

次に、民生費の中の生活保護費関係の事業でございますが、少し飛びまして、65ページの下表をお願いします。

生活保護費給付事業でございます。生活困窮者に対し、最低限度の生活を保障するための生活保護費の支給や、就労支援などの自立助長に向けた援助を行っております。

決算額は28億5292万7000円で、衣食、その他日常生活費の給付を行う生活扶助が6億9458万7000円、家賃等の給付を行う住宅扶助3億3170万5000円、教育費を給付する教育扶助604万9000円、介護費用を給付する介護扶助8487万5000円、病気やけがの治療費を給付する医療扶助16億1981万9000円、高校の就学に必要な費用などを給付する生業扶助410万3000円などがあります。

特定財源といたしまして、4分の3の国庫支

出金などがあります。

不用額の1億707万3000円は、主に保護を受けている入院患者数の減少により、医療扶助が見込みを下回ったことによるものでございます。

今後の方向性としてしましては、今後も被保護者世帯数は横ばい、もしくは微増の状態であると考えられることから、生活保護法の基準に基づき、現行どおり、市により実施していくこととしております。

次に、民生費の中の災害救助費関係の事業となります。

まず、66ページの上の表、住宅応急修理事業（地震災害関連）でございます。熊本地震後、災害救助法に基づき、被災した住宅の修理を、みずからの資力で行うことができない被災者を対象に、日常生活に必要な最小限の部分の応急修理を実施したものでございます。

決算額は75万2000円で、2件の修理を行いました。

特定財源といたしまして、10分の10の県支出金があります。

今後の方向性としてしましては、平成29年4月に受け付けを終了し、対象の業者への支払いも完了しておりますことから、廃止するとしております。

また、その下の表、災害救助事業は、東日本大震災及び熊本地震において、被害の大きかった自治体へ、応急・復旧の応援に必要な職員の派遣を行うものでございます。

決算額は132万9000円で、宮城県石巻市へ派遣した職員の赴任旅費などでございます。

今後の方向性としてしましては、災害時相互応援協定書等に基づき、可能な限りの支援を継続していく必要があるとしております。

以上が、民生費における主な事業の決算状況でございます。

続きまして、主な不用額について、ただいまの主な事業の決算で触れていないものについて説明をさせていただきます。

決算書のほう、121ページをお願いいたします。

項1・社会福祉費、目1・社会福祉総務費の不用額の欄の一番下の行になります。節28・繰出金で1億7260万6706円の不用額となっております。これは、特別会計への繰出金の残額でございます、介護保険特別会計への繰出金の残額1億2263万3000円、国民健康保険特別会計への繰出金の残額2486万1000円、後期高齢者医療特別会計への繰出金の残額2511万1000円の合計ということになります。これは、主に介護保険における保険給付費と、国民健康保険における出産育児繰出金が見込みを下回ったことによるものでございます。

131ページをお願いいたします。

項2・児童福祉費、目3・保育所費の不用額の欄の上から6行目になります。節19・負担金補助及び交付金で1億4379万4628円の不用額となっております。これは、私立保育所の施設整備の補助金に残額が生じたことや、私立保育所への入所児童が見込みよりも下回ったことによるものでございます。

以上で、民生費の決算につきましての説明とさせていただきます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（西濱和博君） それでは、ここで午前中の審議途中でございますけれども、一旦小会いたします。

（午後0時05分 小会）

（午後0時06分 本会）

○委員長（西濱和博君） 本会に戻します。

午前中の審議は、第3款・民生費の説明までとし、休憩いたします。午後は13時ちょうど

から再開いたします。

（午後0時06分 休憩）

（午後1時00分 開議）

○委員長（西濱和博君） それでは、休憩前に引き続き、文教福祉委員会を再開いたします。

では、午前中に説明のありました、第3款・民生費について質疑を行います。質疑はありますか。

○委員（亀田英雄君） 丸山部長から、総括ということで伺いをいたしました点に1点、ちょっとお尋ねしたいというふうに思います。

多大な予算を預かる部ということで、その気概も申し述べられましたし、今後きめ細やかな対応をしていきたいというようなお話だったかというふうに伺いました。

その中でもですね、いろんなことに取り組んでいくと、これからも引き続き取り組んでいくというような総括だったかというふうに思っています。総括という話ですから、30年度の予算の達成度とか、この辺がちょっと弱かったんじゃないかなとか、満足しているとか、その辺のですね、総括、予算の達成度、達成度といいましたが、その辺の感覚というのをちょっと、何かございますれば、重点的な部分とかですね、自分の思いがあれば、その辺をお知らせいただければというふうに思います。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（丸山智子君）

30年度の予算の執行に関しての達成度をとということでございますけれども、30年度予定しておりました事業につきましては、おおむね順調に進んだと思っております。

新規事業も、先ほども申し上げました、幾つか取り組んだものも、——健康応援ポイント事業ですとか、それから、障害者の見守りのサポーター制度の発足なども行いまして、まだ取っかかりのほうは始まりましたが、そちらについても、まだこれからですね、市民の皆さま

んに定着していくように、事業の見直し等も重ねながらやっていきたいと思っております。ですので、事業の達成度として、私の所感といたしましては、おおむね順調というところで申し上げたいと思っております。

○委員（亀田英雄君） ありがとうございます。その辺がですね、ちょっと伺いたかった点でございました。ありがとうございました。

では、施策の11ページです。歳出決算の状況ということで、前年度と比較して減額ですよ。この民生費は、予算の多くを占めて、将来的にも減るはずのない、ふえる一方の予算というふうに、私は捉えとったので、前年度と比較して減額だったという報告に、ちょっと驚いた次第なんです。その辺について、どのような分析をされているのか伺いたいと思います。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（丸山智子君）

確かに、予算といたしましては、前年度より減額とはなっておりますが、市全体の予算のほうも、前年度と比べてはですね、決算額そのものも少なくなっております。ただ、その中におきまして、民生費が占める割合というものに関しましては、やはり割合としては伸びております。市全体に占める民生費、衛生費等の割合に関してはですね、今までよりもふえているというところで考えております。

○委員（亀田英雄君） はい、理解しました。

次、61ページです。公立保育所の運営事業という点ですが、今後の方向性について伺いたい、端的に言えばそうなんですけど、民営化を進めておられる中で、保育需要は多いという説明もあったかと思えます。公立保育所の今後の方向性について、あり方検討委員会、いろいろ説明あったんですが、市としてどのように方向性を持っておられるかという点について伺います。

○理事兼こども未来課長（田中かおり君） こども未来課、田中です。よろしくお願いま

す。

保育所の目指す姿としてですね、将来にわたり保育所を必要とする児童と保護者へ安定的な良質な保育サービスを提供することが、市立保育所の目指す姿と考えております。そのためにもですね、保護者の多様な保育ニーズへの対応、それと保育環境の整備ですね、また、安定的な保育所運営等を目指しております。

この姿を、方向性を達成するために、平成25年度に、公立保育所のあり方というのを作成いたしております。その内容としましては、まず、公立保育所の役割を果たす拠点園を市内の数カ所に設置しまして、それ以外についてはですね、今後公立保育所と公立幼稚園が近隣にある地域では、認定こども園化とか、あと、将来的にもですね、就学児童数が見込まれる地域については、保育所を存続するためにも、民営化という方向性、それと、同じ校区に公立保育所が2カ所以上あるとか、または入所児童数が20名以下になっている保育所にあつては、統廃合を進める等の方向性を示しております。

このあり方に基きまして、平成25年度からこれまでに3カ所の廃園、それと1カ所の民営化を進めてまいりました。

以上です。

○委員（亀田英雄君） 今後公立保育所はどうなっていくのかなというふうに思ったものですから、ちょっと伺ったんですが、答えられる範囲でよかですが、維持される方向で行くのか、もう民営化に行かれるのか、どのような方針を持っておられるかなということを伺いたいです。

○委員長（西濱和博君） 今の質問、また改めて、かいつまんでよろしいでしょうか。拠点園のお話もあったかと思えますけれども。

○理事兼こども未来課長（田中かおり君） 公立保育所といたしましては、役割としてですね、ここにもありますとおり、特別な支援が必

要な子供たちに対する支援を行うところというところでですね、そういった役割もございまして。私立保育園ではできない役割がありますので、今後の方向性としてしましては、先ほど申しましたが、園の状況に応じて、また地域の状況に応じまして、存続する何カ所かの保育園の設定——拠点園の設定、そのほかについては、状況に応じて、民営化等を進めてまいります。

○委員（亀田英雄君） 済みません、私の理解が足りませんでした。ありがとうございました。

もう1点、ようございますか。

決算書の121ページで、介護保険の繰出金が見込みを下回ったというようなお話だったかというふうに書いております。見込みを下回ったということはどういうことなのかというふうに思うんですよね。詳細に検討されるわけでしょうから、先ほどの予算が減ったちゅう話と同じイメージなんですけど、今、まだ介護保険の需要が減る段階ではないかなと、その中で見込みを下回ったというのは、どのような理由なのかあという話なんですけど、それについてお伺いしたいと思います。

○長寿支援課長（野田章浩君） 長寿支援課、野田でございます。よろしくお願いします。

見込みを下回ったということはですね、当初予定してました介護給付費、施設サービスとか、居宅サービスがあるんですけども、そのサービス利用が、当初見込みよりも少なかったと、下回ったということが理由になります。

○委員（亀田英雄君） それはわかってですが、見込みが少なかった、その理由ですたい。わからんですかね。見込みが過大だったとかという話、そういう利用が少なくなる理由はほかにあつのかなと思うんですたい。

○長寿支援課長（野田章浩君） 当初予算を積算するときに、前年度の実績をもとに、一応積

算するんですけども、その前年度よりも、ちょっとサービスの利用量が少なかったというのが理由になります。

○委員（亀田英雄君） はい、わかりました。

○委員長（西濱和博君） よろしいですか。ほかにはありませんでしょうか。ありませんか。

○委員（前川祥子君） 55ページのひとり親家庭等医療費助成事業ですが、これ、詳しく聞いてたと思うんですけど、もう少し聞きたいんですが、これは所得の制限があるのでしょうか。それと、ひとり親家族、家庭ということですから、年々増加しているのかどうかということも、ちょっとお伺いしたいと思います。

○理事兼こども未来課長（田中かおり君） 所得制限につきましては、児童扶養手当と同等の所得制限がございまして。（委員前川祥子君「済みません、聞こえなかった」と呼ぶ）

○委員長（西濱和博君） もう一度大きな声でお願いします。

○理事兼こども未来課長（田中かおり君） 所得制限につきましては、児童扶養手当受給相当の方についての助成となります。ですので、所得制限がございまして。

○委員長（西濱和博君） 2点目、よろしいでしょうか。

○理事兼こども未来課長（田中かおり君） ひひとり親家庭等医療費の受給者としてしましては、年々増加しております。28年度におきましては4482件、30年度におきましては4518件となっております。

ひとり親家庭が増加しているかという御質問だったでしょうか。

○委員（前川祥子君） 今、年々増加しているというところで、平成28年が4482人、平成30年は、ここに書いてありますから、平成29年、わかりますか。（理事兼こども未来課長田中かおり君「4591件です」と呼ぶ）

ごめんなさい、もう一度お願いします。（理

事兼こども未来課長田中かおり君「４５９１件となります」と呼ぶ)

そうしましたら、平成３０年は若干減っているというふうな認識でよろしいですか。

○理事兼こども未来課長（田中かおり君） 若干減ってはおりますが、需要としては同等にあるということで認識しております。需要としましては、例年高くなっていると考えております。（委員前川祥子君「はい、わかりました」と呼ぶ）

○委員長（西濱和博君） では、ほかにございませんか。

○委員（百田 隆君） ４３ページの生活困窮者自立支援事業、これは生活保護を受ける前の人たちのことですが、この中からですね、実際、生活保護を受けられる人が出たのかどうかですね、そのあたりを教えてくださいと思います。

そして、もう一つは、部長にですね、さっき高齢者対策とか、見守り対策ということを言われました。昨年新規事業で、ＧＰＳ機能付きの徘徊される方に対する支援事業として、最高１万円補助するというような制度が設けられたですね。それが、現在どのようになっているのか、そのあたりを聞きたいと思います。

○生活援護課長（角 竜一郎君） 生活援護課の角です。よろしくお願いします。

生活困窮者自立支援事業と生活保護の関係についてですけれども、相互に連携をしながら取り組むようにというふうになっておりまして、生活困窮者で、経済的に手に負えない件については、生活保護で救いの手を差し伸べるというふうな考えで、第２のセーフティーネット、第３のセーフティーネットが連携してやっていくということになっております。

直接生活保護に来られる場合もありますけれども、まず、生活困窮者の窓口をたたかれて、そちらで支援なり、相談なりを受けられて、経

済的にどうしても生活保護につなぐ必要があるということで、３０年度につながった件数は２２件でございました。

以上でございます。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（丸山智子君）

委員お尋ねの２点目は、認知症になられた方が徘徊で行方不明になられたときに、その探索を容易にするためのＧＰＳ探査機を導入された御家庭に１万円の補助を出すという制度についてというお尋ねでございましたけれども、一応この事業は、今年度新規の事業ということで、今年度から始めておりますので、今回の決算のほうには出てきてはおりませんけれども、今、頑張って周知活動を行っているところでございます。（委員百田隆君「わかりました」と呼ぶ）

○委員長（西濱和博君） ほかにございませんでしょうか。

○委員（前川祥子君） ５９ページの児童手当の事業なんですけど、この児童手当は、通知というものは、出生届け出の後に、すぐ通知は、市のほうから出されるんでしょうか。

○こども未来課主幹兼子育て支援係長（萩野賢志君） こども未来課の萩野です。よろしくお願いいたします。

御質問の児童手当の申請の案内の件だと思えますけれども、通常出生届を出された際に、市民課のほうから、児童手当の手続が必要だという案内と申請用紙を市民課のほうで、出生届のときに渡されます。それを持って、市民課からこども未来課のほうに流れて、申請をされるというのが大半です。ただ、そこで申請が漏れてるとかいう場合につきましても、住民票の異動チェックというのは、毎月児童手当のほうにかけておりますので、申請の御案内というのはしている状況です。

ですので、漏れがないような形でということで、手続のほうは御案内している状況です。

○委員（前川祥子君） そのときにはですね、
ほぼ、その日のうちに、保護者の方は申請を、
通知いただいて、御案内いただいて、その後、
こども未来課のほうに申請というか、届けを出
されるというのは、その日のうちに、ほぼ行わ
れていらっしゃると思いますか。

○こども未来課主幹兼子育て支援係長（萩野賢
志君） 通常、出生届と児童手当の手続はセッ
トで行っていただくのが大半ですので、おっし
ゃるとおりだと思います。（委員前川祥子君
「わかりました」と呼ぶ）

○委員長（西濱和博君） よろしいですか。ほ
かにはございませんでしょうか。ありません
か。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（西濱和博君） なければ、以上で質
疑を終了します。

意見がありましたら、お願いいたします。

○委員（亀田英雄君） 健康福祉部は予算也多
いしですね、市民サービスの根幹となる担当だ
ろうというふうに思っております。部長からで
すね、順調に取り組めたという話も伺いました
し、引き続きですね、市民サービスに取り組ん
でいただきたいと。

あと、新規事業にも取り組まれたという話で
したし、おっしゃられたように、市民にももっ
と周知できるようにですね、引き続き取り組み
を進めていただきたいというふうに思います。

以上です。

○委員長（西濱和博君） ほかに意見ありませ
んか。

○委員（古嶋津義君） 平成29年度の予算に
占めるところの民生費、35%ちょいでありま
すが、今年度は、少しそれより上がっている
ということ、これは、どうしても右肩上がり
で上がっていくだろうというふうに理解はし
ますものの、予算全体から見れば、大変私
どもは危惧をしますところでもあります。それ
だけ申し上げて

おきたいと思います。

それから、公立の保育所ではありますが、私
どもは合併前に2園、民営化をしましていま
し、公立保育園のすべき事業等もありますが、
民営化のスピード感というのが、余りないな
と感じておりますので、この辺のところも少
し民営化を進めていただきたいというふう
に思っております。

それから、放課後児童クラブではありますが、
今月から消費税が上がりまして、保育園の保
育料が無償化を図りました。ゼロから2歳児
までは少し所得制限があるようではありますが、
大変皆さん喜んでいらっしゃるところであ
りますが、ただ、児童クラブについては、ま
だちょっと待機児童があるということでお聞
きをいたしております。それで、この辺の
ところを、財源のこともあるとは思いますが、
少しスピード感を持って建設にですね、進
んでいただければと思います。意見として申
し上げておきます。

以上です。

○委員長（西濱和博君） ほかに意見ありま
せんでしょうか。

○委員（前川祥子君） 福祉においては、大
変手厚い事業がなされているなあというふう
に感じております。先ほども児童手当のこと
をお聞きしましたが、子供に関しての事業が、
いろいろ重なっているというか、多くあるな
とは思っているんですが、その中で、やっぱ
りサービスという中でも、ワンストップ化とい
うものを重視していただいて、窓口で、例え
ば、障害のある子供さんが出生されたという
ときには、そのときの子供さんは、何かござ
いせんかというようなことも、ちょっとつけ
加えていただければ、そのときに、もしかし
たら保護者の方が、ちょっとしたことで話を
される可能性もありますし、そういうときには、
じゃあ、どここのところで、ぜひ事業がござ
いますの

で、そういう話も聞かれていかれませんかというようなことも、ぜひサービスの一環としてやっていただければと思います。

以上です。

○委員長（西濱和博君） ほかにはございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（西濱和博君） なければ、以上で、第3款・民生費について終わります。

執行部入れかえのため、しばらく小会いたします。

（午後1時23分 小会）

（午後1時24分 本会）

○委員長（西濱和博君） 本会に戻します。

それでは、次に、第4款・衛生費中、健康福祉部関係分について、御説明願います。

○健康福祉部次長兼福祉事務所次長（永田理子君） 皆様、こんにちは。（「こんにちは」と呼ぶ者あり）健康福祉部の永田でございます。よろしくお願いいたします。では、座らせていただいて説明をさせていただきます。

それでは、歳出の衛生費のうち、健康福祉部所管分につきまして、平成30年度における主要な施策の成果に関する調書（その1）、及び一般会計歳入歳出決算書を用いまして、説明いたします。

調書の67ページをお願いいたします。

款4・衛生費の事業のうち、主なものにつきまして説明をいたします。

まず、67ページの下の表の妊産婦健康支援事業ですが、安心して出産、育児ができるよう支援することを目的として、妊娠の届け出をした妊婦に対し母子健康手帳の交付や保健指導の実施、また14回分の妊婦健康審査の費用を助成するなど、妊娠期の健康管理などを行っています。

決算額は8010万円で、県医師会への妊婦

健診委託料7758万7000円、里帰りなどで県外の医療機関で妊婦健診を受診された方への妊婦健診助成金135万5000円が主なものです。

特定財源はありません。

不用額は749万1000円ですが、これは、妊婦健診の受診件数が当初見込みより少なかったことによるものです。

今後の方向性としましては、市による実施、規模拡充とし、妊婦健診や保健指導の充実に加え、早産予防事業の導入等により、増加傾向にある低出生体重児の出生割合の減少を目指すこととしています。

次に、68ページの上の表、養育医療給付事業ですが、出生時体重が2000グラム以下などの未熟児が、指定医療機関において入院治療を受ける場合に、保険診療による医療費の自己負担分を助成しています。

決算額は821万5000円で、助成金の給付額821万1000円が主なものです。

なお、特定財源として、国庫支出金2分の1、県支出金4分の1などがあります。

不用額195万1000円は、当初見込んでおりました生活保護世帯への給付がなかったことによるものです。

今後の方向性としましては、市による実施、現行どおりとし、事業継続により保護者の経済的負担を軽減し、子供の健やかな発達を促すこととしています。

次に、同ページ、下の表、乳幼児健康支援事業ですが、全ての乳幼児が最適な成長、発達を遂げる手助けをすることを目的として、4カ月児、7カ月児、1歳6カ月児、3歳児の健康診査や未熟児訪問指導、生後4カ月までの乳児家庭全戸訪問事業など、健康管理や保健指導を行っています。

決算額は2019万1000円で、市・郡医師会への乳幼児健診委託料591万4000

円、乳児家庭全戸訪問事業に従事する助産師等の嘱託職員賃金824万円が主なものです。

なお、特定財源として国庫支出金3分の1、県支出金3分の1などがあります。

今後の方向性としましては、市による実施、要改善とし、健診内容の充実や関係機関との連携強化等により、安心して子育てができるよう切れ目のない支援体制を整備していくこととしています。

次に、69ページの上の表のこども医療費助成事業ですが、ゼロ歳から中学3年生までを対象に、通院、入院などに係る医療費の自己負担分を助成し、保護者の経済的負担の軽減や子供の健康保持と健全育成を図っております。

決算額は4億3118万4000円で、医療費助成4億1805万1000円が主なものです。

なお、特定財源として、一部の年齢に対しまして、県支出金2分の1があります。

不用額878万5000円は、助成件数が見込みより少なかったことによるものです。

今後の方向性としましては、市による実施、規模拡充とし、今年10月から助成対象年齢を18歳まで拡大し、子育て支援のさらなる充実を図っているところでございます。

次に、同ページ、下の表の初期救急医療推進事業です。比較的軽度な疾患を対象として、休日や夜間において初期救急医療を実施しております。

決算額は2620万3000円でございます。その内訳ですが、まず、休日在宅当番医委託686万3000円は、休日における初期救急医療体制を確保するため、八代市医師会及び八代郡医師会に委託しているものです。

2つ目の八代市夜間急患センター運営委託の1832万6000円は、夜間における初期救急医療体制として、八代市医師会立病院内に設置しているセンターの運営を八代市医師会に委

託しているものです。

そのほか年末年始、5月連休歯科救急診療委託に43万2000円、八代歯科医師会口腔保健センター補助金として58万2000円を支出しております。

なお、特定財源はありません。

今後の方向性としましては、市による実施、現行どおりとし、市・郡医師会及び歯科医師会との連携により、現在の体制維持に努めることとしております。

次に、70ページの上の表、健康増進事業ですが、市民の健康の保持、増進を目的として、基本健診や各種がん検診、20歳から39歳までを対象としたヤング健診に加え、健康に関する教育相談、訪問指導などを実施しています。

決算額は1億364万2000円で、各種がん検診など検診委託料9252万5000円が主なものです。

なお、特定財源として国、県支出金があります。

不用額259万円は、胃がん検診や肺がん検診などの受診者が、当初見込みより少なかったことによるものです。

今後の方向性としましては、市による実施、要改善とし、積極的な周知啓発活動や検診体制の充実等により、疾病の早期発見・早期治療につなげるとともに、市民の健康づくりを積極的に支援することとしております。

次に、同ページ、下の表のフッ化物洗口事業は、市内の保育所、幼稚園、小学校、中学校に在籍する4歳児以上の園児、児童生徒のうち、希望者に対して歯質強化のためのフッ化物洗口を実施しています。

決算額は323万4000円で、洗口液をつくり、各学校などに配達する臨時職員2名分の賃金117万3000円、洗口液の材料費139万2000円が主なものです。

なお、特定財源として、県支出金2分の1が

あります。

今後の方向性としましては、市による実施、要改善とし、歯科医師会や教育委員会などの関係機関との連携を密にし、フッ化物洗口の実施率と実施回数の向上に向けた取り組みを行うこととしています。

次に、71ページの上の表、千丁健康温泉センター管理運営事業ですが、地域住民の健康保持増進を図るため、温泉施設の運営、施設の維持管理を実施しています。

決算額は3720万4000円で、温泉受付業務委託料633万7000円、温泉管理業務委託料1134万円、灯油代1043万4000円が主なものです。

なお、特定財源として、温泉入館料などがあります。

今後の方向性としましては、市による実施、現行どおりとし、施設環境を適宜整えるとともに、経費削減に努め、事業を継続して実施していくこととしております。

次に、同ページ、下の表の健康づくり応援ポイント事業、平成30年度新規事業でございますが、市民の生活習慣病予防対策として、特定健診等の受診を促すとともに、健康づくりへの積極的な取り組みを支援することを目的として実施しております。

決算額は91万2000円で、特定健診受診や対象イベントへの参加等により目標ポイントに達成し、抽選に当選した方への商品発送に係る業務委託料48万8000円、周知啓発用チラシの印刷費24万6000円が主なものです。

なお、特定財源として、ふるさと八代元気づくり応援基金があります。

不用額36万9000円は、入札による印刷費の執行残が主なものとなります。

今後の方向性としましては、市による実施、民間委託の拡大、市民等との協働等とし、地域

団体、企業等との連携した仕組みの構築、携帯アプリの導入等により、参加者の拡大と健康づくり活動の推進を目指すこととしております。

次に、73ページの上の表になります。

各種予防接種事業ですが、予防接種法に基づき、発生及び蔓延を予防するA類疾病予防接種では、乳幼児、児童生徒を対象に、麻疹風疹混合、日本脳炎、小児用肺炎球菌ワクチン、水痘などの予防接種を行っています。

また、発病や重症化を予防するためのB類疾病予防接種では、高齢者を対象にインフルエンザ予防接種、肺炎球菌ワクチンの予防接種を実施しています。

決算額は3億3185万3000円で、A類疾病の予防接種委託料2億2803万2000円、B類疾病の予防接種委託料9664万7000円が主なものでございます。

なお、特定財源として、風疹予防接種に対し、県支出金2分の1があります。

不用額486万7000円は、各種予防接種の接種者が見込み数を下回ったことなどによるものです。

今後の方向性としましては、市による実施、現行どおりとし、予防接種は感染症対策として欠かせない事業であることから、市民への周知啓発を強化し、接種率の向上を目指すこととしています。

最後に、不用額につきまして、主な事業の決算で触れていないものについて御説明いたします。

決算書の133ページをお願いいたします。

款4・衛生費、項1・保健衛生費、目1・保健衛生総務費の不用額の欄の一番下の行になります。節28・繰出金で1億1235万2787円の不用額となっております。このうち9654万9000円は、平成31年3月末をもって廃止となりました、八代市立病院に係る企業会計への繰出金残額でございます。

以上、衛生費のうち健康福祉部所管分の説明とさせていただきます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（西濱和博君） それでは、以上の部分について、質疑を行います。質疑ありませんか。ありませんか。

○委員（前川祥子君） 73ページのですね、各種予防接種事業なんですけど、この風疹の抗体にですね、妊娠を希望する女性はもちろんなんですけど、家族に対してというところがあります。NHKか何かのテレビで、男性の風疹予防が結構全国的に通知を出しているというふうに聞きましたが、本市ではいかがなものでしょうかね、状況としては。

○健康推進課長（南 睦子君） 健康推進課の南でございます。

委員御質問の風疹のお尋ねにつきましては、風疹の追加的対策事業ということで、今年度から実施している事業じゃないかというふうに思われます。

現在の風疹対策の追加的対策として、公的な接種を受ける機会がなかった年代の男性に、風疹抗体検査を実施して、予防接種が必要な方に対して、風疹の感染拡大を図るために実施するものでございます。

対象としましては、昭和37年4月2日から昭和54年4月1日生まれの男性で、先ほど申しました抗体検査を実施してない者だったり、予防接種を受ける機会がなかった方に対して実施をするというところで、対象者の方につきましてはですね、令和元年度案内通知対象者として、昭和47年4月2日から54年4月1日生まれの方に対しまして、抗体検査と、あと予防接種のですね、クーポン券のほうを発送しております。

以上でよろしかったでしょうか。

○委員（前川祥子君） 今年度からということによろしいですね。

そうしましたら、今現在、どれぐらいの要望が、希望者が来ているかどうかわかりますか。

○委員長（西濱和博君） 前川委員、前年度決算ですけど、参考までにというお尋ねでよろしいでしょうか。執行部対応できますか。（委員前川祥子君「わかる範囲でよろしいです」と呼ぶ）

○健康推進課長（南 睦子君） 今年度5239人の方に送付いたしまして、現在抗体検査のほうで796件、予防接種のほうで139件というような状況になります。

以上です。

○委員（前川祥子君） ありがとうございます。済みません。ありがとうございました。

○委員長（西濱和博君） よろしいでしょうか。ほかには質疑ありませんか。

○委員（亀田英雄君） 71ページの温泉センターです。高いなという印象なんですけど、ここに経費節減に努めとありますが、経費節減、どんなことを考えておられるのか、伺いたいと思います。

○健康福祉政策課長（續 良彦君） 健康福祉政策課、續でございます。

ただいま御質問の経費節減の取り組みでございますけれども、一番この温泉施設の中で費用がかかりますのは灯油代ということになっております。ですので、できるだけ温度調整とかを小まめに行う、あるいはできるだけ灯油とかを、効率のいい使い方とか、そういうふうなところで、細かいところですけど、経費の節減に努めているというところでございます。

○委員（亀田英雄君） わかりました。

○委員長（西濱和博君） よろしいでしょうか。ほかにはありませんでしょうか。ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（西濱和博君） なければ、以上で質疑を終了します。

意見がありましたら、お願いいたします。意見ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(西濱和博君) なければ、これより採決をいたします。

議案第78号・平成30年度八代市一般会計歳入歳出決算中、当委員会関係分については、これを認定するに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者 挙手)

○委員長(西濱和博君) 挙手全員と認め、本決算は認定することに決しました。

執行部入れかえのため、小会いたします。

(午後1時42分 小会)

(午後1時45分 本会)

◎議案第79号・平成30年度八代市国民健康保険特別会計歳入歳出決算

○委員長(西濱和博君) 本会に戻します。

次に、議案第79号・平成30年度八代市国民健康保険特別会計歳入歳出決算について、健康福祉部から説明をお願いします。

○健康福祉部長兼福祉事務所長(丸山智子君)

それでは、平成30年度国民健康保険、後期高齢者医療、介護保険、診療所の4つの特別会計決算の認定をお願いするに当たりまして、健康福祉部長としての総括を述べさせていただきます。着座にて説明させていただきます。

まず、国民健康保険特別会計についてですが、御承知のとおり、平成30年4月から、持続可能な医療保険制度を構築するため、都道府県が市町村とともに保険者となり、国保の都道府県化が実施されました。これにより安定的な財政運営や効率的な事業運営につながることを期待しているところです。

平成30年度決算は約4億2000万円の赤字となり、6月補正予算にて、4年連続となる繰り上げ充用を行うこととなりました。しかしながら、平成29年度の国への返還金約3億円

を、平成30年度予算で返還したことを考慮いたしますと、実質的な赤字は縮小していると考えております。

医療費が増加する中、国保税収は減少傾向にあるなど、厳しい財政運営を迫られておりますが、できるだけ早期に赤字解消が図れるよう、医療費適正化対策や保健事業の推進、収納率の向上に取り組んでまいります。

次に、後期高齢者医療特別会計についてですが、保険者は、熊本県後期高齢者医療広域連合であるため、本市では広域連合との事務分担に基づき、保険料の徴収、納付や各種申請の受け付け、健康保持増進事業等を行っています。

後期高齢者数は、制度発足以来増加傾向にあり、平成30年度末で2万2870人となっています。今後も増加が見込まれることから、現在の健全財政が維持できるよう、保険料収入の確保に努めるとともに、高齢者健診やはり・きゅう助成等の健康保持増進事業などにより、高齢者の健康増進を図ってまいりたいと考えております。

次に、介護保険特別会計についてですが、昨年度は第7期介護保険事業計画の初年度で、保険料の改定を行ったこともあり、決算では黒字を確保することができました。しかしながら、今後も高齢化の進展や認定者数の増加等により、給付費の伸びが見込まれることから、適切な介護保険サービスの提供や介護給付の適正化に向けた取り組み、さらには地域包括支援センター等と連携した介護予防の取り組みが重要と考えております。

また、医療や介護を必要とする高齢者が、住みなれた地域で安心して暮らし続けることができるよう、地域包括ケアシステムの構築に向けて、医療と介護の連携に取り組んでおります。

最後に、診療所特別会計についてですが、民間の医療施設がない泉地域の下岳地区、五家荘地区などにおいて、3つの僻地診療所を運営し

ています。人口減少に伴い、受診者数は減少傾向にありますが、地域住民に安定的な医療を提供するためには欠かせない事業であり、引き続き県や関係機関と連携した医師の確保と医療体制の整備に努めたいと考えております。

以上、健康福祉部が所管します平成30年度特別会計決算につきましての健康福祉部長としての総括といたします。

それでは、議案第79号・平成30年度八代市国民健康保険特別会計、及び議案第80号・平成30年度八代市後期高齢者医療特別会計を国保ねんきん課、鶴田課長が、議案第81号・平成30年度八代市介護保険特別会計を野田長寿支援課長が、議案第86号・八代市診療所特別会計を健康福祉政策課長が説明いたしますので、御審議のほどよろしく願いいたします。

○国保ねんきん課長（鶴田洋明君） 国保ねんきん課の鶴田でございます。よろしく願いいたします。着座にて説明をさせていただきます。

決算の説明に入ります前に、本市の国民健康保険の現状について、簡単に御説明をさせていただきます。先ほどの部長の総括と重複する部分もございます。

平成26年度までは黒字会計で、基金も保有しておりましたが、医療費の急増により、基金の取り崩しが続き、27年度には3億3400万円の赤字決算となりました。

その後、28年度に税率の引き上げを行いましたが、赤字の解消に至らず、30年度の国保の都道府県化に伴い、県が本市に示した標準保険料率を参考に、累積赤字の解消を図ることも踏まえ、大幅な税率の引き上げを行った次第でございます。

今後は、生活習慣病の予防など、保健事業の実施により、医療費の増加を抑える取り組みや、保険税収納率の向上を図りながら、令和9

年度を目標に、赤字を解消していく計画でございます。

それでは、議案第79号・平成30年度八代市国民健康保険特別会計歳入歳出決算について、御説明申し上げます。

歳入につきましては、30年度八代市特別会計歳入歳出決算書、歳出につきましては、平成30年度における主要な施策の成果に関する調書の（その2）にて御説明いたします。

恐れ入りますが、調書（その2）をお願いいたします。187ページをお願いいたします。これは、歳入歳出の一覧表でございます。187ページでございます。調書がその1とその2がございまして、その2でございます。

まず最初に、この一覧表にて、国民健康保険特別会計の全体を費目ごとに御説明をさせていただきます。

表の右側をごらんください。歳出でございます。科目1・総務費から科目8・繰上充用金まで8つの科目に別れております。

科目1・総務費の決算額2億625万3000円は、職員の人件費や事務費、国保連合会への負担金、国保運営協議会の開催に係る費用などでございます。

なお、国保連合会とは、市町村と医療機関との間で、保険で支払う医療費の支払いや審査を主な業務としている機関でございます。また、国保運営協議会とは、本市の国保事業の運営に関する重要事項を審議するために、法律で設置が義務づけられた市長の諮問機関でございます。

それから、3つ下になります、科目2です。保険給付費、これは歳出全体の7割近くを占めております。その決算額117億8325万9000円は、医療機関で被保険者が支払う一部負担金を除いた保険者負担分が主なもので、そのほか、同じ月に支払った医療費が高額となった場合に、自己負担限度額を超えた部分を払い

戻す高額療養費や被保険者が死亡されたときに、その葬祭を行った方に対して支給する葬祭費などがございます。

それから、済みません、6つ下になります。科目3・国民健康保険事業費納付金、決算額4億8394万4000円は、国保の都道府県化に伴い、県が市町村へ交付する保険給付費等交付金に充てられるため、市町村が県へ納付するものでございます。

なお、国保の都道府県化とは、国保の運営主体である保険者は、昭和36年の制度発足時から市町村が担ってまいりましたが、制度改正によりまして、平成30年度から都道府県も新たに保険者として加わることになり、都道府県が財政の運営責任を担うこととなったものでございます。

それから、3つ下になります。科目4・共同事業拠出金、決算額78万7000円は、国保連合会が実施するテレビ放送等の広報事業など、県内市町村が共同で行う事業への拠出金でございます。

その下の科目5・保健事業費、決算額1億3567万2000円は、生活習慣病の予防を目的に、40歳から74歳までの国保の被保険者を対象に実施する特定健診事業及び特定保健指導事業に係る費用、また、医療機関から提出される診療報酬明細書の点検などの医療費適正化事業やはり・きゅう助成などの疾病予防事業に係る費用でございます。

それから、3つ下になります。科目6・諸支出金の決算額3億2487万6000円は、平成29年度に概算で交付された国、県等からの負担金等について、精算による超過分の返還に係る費用が主なものでございます。

その下の科目7・予備費の支出はございませんでした。

その下、科目8・繰上充用金、決算額3億9720万2000円は、平成29年度決算にお

きまして、歳入が歳出に不足する赤字決算に至ったため、地方自治法施行令の規定により、その翌年度に当たる平成30年度の歳入を繰り上げて補填したものでございます。

以上、歳出の決算額は、合計欄の右側になります、(B)176億3199万3000円でございます。

続きまして、表の左側をごらんください。

歳入でございます。歳入の科目1・国民健康保険税から、科目5・諸収入まで5つの科目に分かれております。

一番上の科目1・国民健康保険税の決算額35億1308万円でございます、これは被保険者から納付された保険税で、平成30年度に課税されたもののほか、29年度以前に課税されたものも含んでおります。

その下の科目2・使用料及び手数料、決算額286万円は、国保税の滞納世帯に対して納付を催促するための督促手数料でございます。

その下の科目3・県支出金の決算額121億2339万9000円は、先ほど歳出の項目でも御説明いたしました、本市が行った保険給付の実績に応じ、本市の請求に基づき、その同額が県から交付されたものが、その主なものでございます。

それから、6段下になりまして、科目4・繰入金の決算額15億4488万6000円は、全額一般会計からの繰入金でございまして、職員の給与や低所得者に対する保険税の軽減分などに対する法定内の繰入金が主な内訳となっております。

それから、3段下にまいりまして、科目5・諸収入の決算額2291万円は、保険税の滞納に対する延滞金や交通事故などの第三者行為に係る納付金でございます。

以上、歳入の決算額は、済みません、一番下の合計額の右側、(A)172億713万6000円でございます。

その下の歳入歳出差引額、（Ａ）マイナス（Ｂ）でございますが、これは歳入が歳出に４億２４８５万７０００円不足する赤字決算となっております。そのため、地方自治法施行令の規定によりまして、翌年度に当たります令和元年度、本年度の歳入を繰り上げて補填する繰り上げ充用を、令和元年５月２０日付で専決処分を行い、さきの６月定例会におきまして御承認をいただいたところでございます。

次に、個別の事業について、その主なものを御説明いたします。恐れ入りますが、１８９ページをお願いいたします。

下の段、国民健康保険給付費の決算額１１億７億８３２５万９０００円は、被保険者の医療費等に係る保険給付に要した経費で、内訳は、療養給付費、療養費、高額療養費、出産育児一時金、葬祭費などがございます。

主な財源は、県支出金の保険給付費等交付金が１１億６億９９５８万円でございます。これは、制度改正に伴いまして、都道府県が市町村の保険給付費を全額交付することとなったためでございます。

不用額７億５５５０万６０００円の主な理由ですが、被保険者数の減少と薬の価格がマイナス改定となった影響などによるものと分析しております。

続きまして、１９０ページをお願いいたします。

上の段、国民健康保険事業費納付金の決算額４億７億８３９４万４０００円は、平成３０年度から国保の運営において、県が財政運営の主体となったことに伴いまして、県が、県全体の医療給付費を見込んだ上で、市町村ごとの所得水準や医療費の水準を考慮して決定したものでございまして、納付金の算定に当たりましては、納付金を納めるために必要な標準保険料率を、県が市町村ごとに示し、それを市町村は参考にして、保険料、本市の場合保険税でございます

が、保険税を設定する仕組みに改められた次第でございます。このことによりまして、本市におきましては、県から示された標準保険料率を参考に、累積赤字の解消も考慮しまして、平成３０年度の保険税の税率改定を行ったところでございます。

不用額９億４億１０万８０００円は、納付金は１１月に仮算定、それから、翌１月末に本算定をされますが、仮算定の金額の時点で予算化したことにより、不用が生じたものでございます。

続きまして、１９１ページをお願いいたします。

上の段の医療費適正化推進事業の決算額１億１億４万１０００円は、増大します医療費の抑制を図るため、生活習慣病の発症及び重症化予防を目的とする特定健診の受診率向上と、糖尿病性腎症重症化予防に係る取り組みのほか、医療機関から提出された診療報酬明細書、いわゆるレセプトでございますが、この点検業務の実施、それから、後発医薬品、ジェネリック医薬品でございます、の使用促進などに要した経費でございます。主な財源は、県支出金の特別調整交付金などでございます。

次の下の段でございますが、国保保健指導事業の決算額２億２億３０００円は、医療費の適正化を図るため、重複・頻回受診者に対する保健師による個別訪問指導に要した経費でございます。

補足でございますが、重複受診者とは、同じ月に、同じ症状で、複数の医療機関を受診している方、頻回受診者とは、同じ月に、一つの医療機関を１５回以上受診している方を対象としております。

１９２ページをお願いいたします。

上の段、疾病予防事業の決算額３億３億３０万５０００円は、被保険者の疾病の予防と健康の保持増進を図るため、人間ドックやはり・きゅう等の施術に対する助成、また人間ドックの検査

結果の情報提供者に対する報奨金などに要した経費でございます。

不用額1333万3000円は、人間ドックやはり・きゅう等の受診者が見込みより少なかったことなどによるものでございます。

その下の段、特定健診事業の決算額7740万5000円は、心筋梗塞や脳血管疾患などのリスクとなるメタボリックシンドローム該当者及びその予備軍を的確に抽出するために、40歳から74歳までの被保険者に対して実施する特定健診に係る経費でございます。

健診の項目としましては、国の規定である身体測定や血液検査のほか、本市独自の項目として、腎機能検査、心電図、眼底検査などを追加して、自己負担500円で実施をしております。

30年度の特定受診の受診率は、速報値で34.2%と、前年度より1.1ポイント増加をしております。

続きまして、193ページをお願いいたします。

上の段、特定保健指導事業では、特定健診結果で、保健指導が必要な方に、国のプログラムに基づいた特定保健指導を実施しております。

30年度の特定保健指導実施率は、速報値で57.0%と、前年度より0.5ポイント減少をしております。

対象者の生活習慣改善への早期介入を強化してまいり所存でございます。

以上で、歳出の説明を終わります。

引き続き、歳入について、決算書にて御説明いたします。恐れ入りますが、決算書のほうをお願いいたします。

なお、先ほど歳入歳出一覧表で、歳入の全項目を説明いたしましたので、ここでは、歳入の主なものについて、内訳を御説明いたします。恐れ入りますが、決算書の16、17ページをお願いいたします。

金額につきましては、17ページの表の右から4列目の収入済額で申し上げます。なお、千円未満は切り捨てで御説明いたします。

款1・国民健康保険税は、収入済額35億1308万円でございます。内訳として、目1・一般被保険者分、目2・退職被保険者分に分かれておりますが、退職被保険者とは、厚生年金などの加入者で、一定の要件を満たす方々が、国保の被保険者となった場合、その医療給付費については、社会保険が財政力に応じて負担するという制度でございます。

これらの収納率は、現年度分が93.21%、滞納繰越分が14.62%となっており、現年度分の収納率は5年連続増加しております。

なお、備考欄の還付未済額は、死亡や転出、社会保険への加入などで、国保の資格を喪失された方々の税額が更正され、還付するものうち、出納閉鎖期間中までに未受領——受領されなかったものの金額でございます。

続きまして、18、19ページをお願いいたします。

款3・県支出金の収入済額121億2339万8000円でございます。うち節1・普通交付金116億9957万9000円は、先ほど説明いたしました本市が行った保険給付費に対する県からの交付金でございます。その下の節2・特別交付金4億2381万9000円は、備考欄に内訳を示しておりますが、疾病の予防などに力を入れる自治体を、国が財政面で優遇する保険者努力支援制度に係る分や、市町村の特殊な事情による財政面の不均衡を調整するために交付されます特別調整交付金のほか、特定健診等を実施する経費に対する負担金などがございます。

次に、款4・繰入金の収入済額15億4488万6000円の内訳でございますが、節の1から5のとおりでございますが、節の5・その

他一般会計繰入金の備考欄に、こども医療事業 1037万5000円が記載してございますが、これは、本市が実施しますこども医療費助成事業に係ります国保の国庫負担金減額に対する補填分を一般会計から繰り入れるものでございます。これは、単独事業で地方が行った場合、国保の財政に影響するということで、国がペナルティーをかけて、その分、国庫負担金を減額する仕組みになっておりますので、その分を一般会計から、法定外で繰り入れたということでございます。

続きまして、20、21ページをお願いいたします。

款5・諸収入、項3・雑入、目1・一般被保険者第三者納付金、これは、被保険者が交通事故など第三者行為の被害者となった場合に、治療のため一時的に保険を使用した分を、過失割合等に応じて加害者に請求し、徴収したものでございまして、その収入済額は、備考欄のとおり940万9000円、収入未済額は976万1000円となっております。

2つ下の目3・一般被保険者返納金、これは、被保険者が社会保険に加入した後に、国保の被保険証を提示して医療機関を受診したことに伴いまして、後日保険給付費を返納していただくものでございまして、その収入済額は、備考欄のとおり107万3000円、収入未済額は78万4000円となっております。

以上が、歳入の説明でございます。

これで、議案第79号・平成30年度八代市国民健康保険特別会計歳入歳出決算についての説明を終わらせていただきます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（西濱和博君） それでは、以上の部分について質疑を行います。質疑ありませんか。

○委員（亀田英雄君） 187ページです。主要な成果のところ。この一般会計の繰入金はで

すね、基準内なのか、どのくらいなの。基準内いっぱいなのか。基準内繰入金って基準のあるでしょうが、もう忘れたな。それがいっぱい、限度額なのか、その辺の割合についてお知らせください。

○国保ねんきん課長（鶴田洋明君） これは、法定内繰り入れということで、法律で一般会計から繰り入れをしていいということが認められておりますので、その基準内でやっております。（委員亀田英雄君「どのくらい、割合ですたい」と呼ぶ）

割合は、基準額いっぱいですね。（委員亀田英雄君「いっぱいですね」と呼ぶ）

はい。例えば、医療費のある一定は、国、県の負担金と、市町村の負担金というものも定められておりますので、その定められた基準で、一般会計から入れているというところでございます。

○委員（亀田英雄君） 基準内いっぱい繰り入れても足りないので、繰り上げ充用したという理解の仕方によかつてすかね。

○国保ねんきん課長（鶴田洋明君） 繰上充用金はですね、また、最終的に決算をした後に赤字になりましたので、これを翌年度の歳入から、だから、具体的に申しますと、翌年度の保険税の収入から補填するということでございますので、一般会計からの繰入金で赤字の補填はしておりません。

○委員（亀田英雄君） 久しぶりだね、ちょっとですね、追いつかんとですたい、済みません。そこで、ちょっとその質問は中断します。

あと、予算を認めとって何ですが、基金繰入金というのがゼロ、ゼロってありますよね。基金の残高というのはあつとですか。

○国保ねんきん課長（鶴田洋明君） この基金は、黒字になったときに、将来急激な医療費が伸びて、お金が足りなくなったときに、その基金を取り崩して医療給付費に充てるというもの

でございますが、これは、平成27年度におきまして、その基金がですね、底をつきまして、赤字に転落したということでございますので、今、赤字でございますので、基金はないという状態でございます。

○委員（亀田英雄君） 今後、その基金はどうされる予定なんですか。

済みませんね、以前の話は、ちょっとあれだったのですが、基金を持っておくことの是非も、いろいろ議論したろうという記憶のあつてです。その基金を、今後持つつもりがあるのか、ないのかという話、私の質問の意味なんです。今後、その基金の取り扱いをどうされるのかについて、アバウトでよかったです。

○国保ねんきん課長（鶴田洋明君） 黒字になりましたらですね、基金の、また創設も検討すべきかなとは思っております。（委員亀田英雄君「了解しました」と呼ぶ）

○委員長（西濱和博君） ほかにありませんか。

○委員（前川祥子君） 国民健康保険税のですね、収入未済額がですね、監査意見書の中にもありましたけども、年々徴収は向上しているというような形で、昨年と比べても833万2000円増加しているというようなことだったんですが、その一方、不能欠損がありますよね。そういうのを相殺したときに、徴収率という形では、これは増加というふうに考えてよろしいんですかね。

○国保ねんきん課長（鶴田洋明君） すみません、確認ですけど、不能欠損は、収納すべき財産がないということで、地方税法で定められた分で、いわゆる滞納額から落とすということでございますので、その分は収納率を計算する際の、要するに分母から落とすということになります。

○委員（前川祥子君） そうすると、向上していると、未済額の徴収の増加は、これは年々向

上しているというふうには考えてもよろしいんですよね。

○納税課長（柿本健司君） 納税課の柿本でございます。

収納率につきましては、徴税と収入額、そして、先ほどありました不能欠損とですね、そういうものを加味をしまして、最終的に収納率というものを出すんですが、収納率自体は、ここ5年間にしましては上昇傾向にあるというようなことでございます。

この収入未済額というのは、徴収努力をしても、どうしても取り切らなかった部分の金額の合計でございます。不能欠損といいますのは、徴収努力をしましても、財力等がですね、納税者が完済力がないという方々に対しまして、税法の規定によりまして、執行停止等の税法上のですね、税法上の処分をしまして、そして、最終的に時効と、3年のですね、時効等を待って、取り切らなかったということで、調定額から減額をして、最終的に、それが徴収率、収納率にかえまして、算出をするということでございますので、収納率と、こちらの収入未済額というのは、直接的には関連性はないんですが、不能欠損が、これを調定から変更して出すということでの説明になろうかと思います。

○委員（前川祥子君） 途中までわかったんで、最終的には、ちょっとごちゃごちゃとなったようなところも、私としてはあるんですけど。

先ほどですね、令和9年には、目標として赤字を解消するというようなお話がありましたけど、あと8年ぐらいです。具体的に、今の状況から、どういうふうな形で、もっと解消する手だてというものを考えていらっしゃるのでしょうか。

○国保ねんきん課長（鶴田洋明君） まず、今後被保険者数が減少してまいりまして、特に、

若年層の被保険者数が減少してまいります。これは、雇用情勢が回復したということで、社会保険の加入が若年層は多いということで、それで、国保のほうには、現役を引退された高齢者の方が、65歳から74歳までの高齢者の方が多くなってきているということで、高齢化に伴う医療費の増加が予想されます。

それで、収納率の向上もなんですが、一番大きいのは医療費の増加の抑制ということで、先ほども御説明いたしましたが、保健事業等ですね、いわゆる疾病の予防とか、生活習慣病の予防とかで、病気にならない、あるいは重症化を防ぐというようなのを、地道に取り組みをいたしましてですね、医療費の抑制を図っていくことですね、赤字の解消をしていくと。ただ、その中ではですね、今回申しましたように、税率のアップもですね、いたしましたので、そういうこともやむを得ない場合は出てくるのかなと思います。

それと、もう一つはですね、これまでは市町村のほうでですね、医療費や所得水準を算定してですね、税率を決めていたんですけども、30年度から、財政の運営主体が都道府県になりまして、都道府県からですね、八代市はこれくらいの税率が妥当だという標準保険料率というのが示されますので、それを参考にして決めるということになりますので、県が示した税率に、ほぼそのままか、もしくは近い形ですね、設定するということですので、場合によってはですね、税率を上げて解消するというのも、全くないとは言えないという状況ですね。

○委員（前川祥子君） 多分全くないとは言えないということで、多分あり得るというようなことだと思うんですが、要するに令和9年という年数を持ってこられた根拠というものがあるかと思うんですね。だから、人口も減っている中で、生産人口も減っているわけですから、どこからこういったところが持ち出されたか、

多分税率を上げるところからじゃないかなあと、いうふうに想像するんですが、そればかりではないということよろしいですか。

○国保ねんきん課長（鶴田洋明君） これは、昨年ですね、計画をいたしまして、今後の被保険者数の減少と被保険者の高齢化に伴う医療費の増加等を踏まえましてですね、計画をしたら10年かかるということで、そこに税率を上げことは入っておりませんので、今後ですね、減少率や医療費の増加率というのが、はっきり言って、計画を立てた時点での見込みでございますのでですね、その計画を立てた時点では、10年間で解消する計画ということになっておりますので、場合によっては早くになったりするかもしれませんし、税率を上げずに、また遅くなるかもしれませんしですね、ということです。

○委員（前川祥子君） でありましたら、この令和9年に解消するという、この指針というのは、県から出すようにと指示されたのかとか、国からかとか、何かそういうところもありますか。

○国保ねんきん課主幹兼保険税係長（西村裕昭君） 保険係、西村と申します。

県や国からはですね、最初5年で解消しなさいという指示があっているようでして、ただ、税率を見直すときにですね、5年で解消する場合は、税率をさらに上げないといけないということで、倍の10年間に設定した次第でございます。

毎年ですね、年度末に、見通しの見直しをやっておりまして、ことしの2月に見直したものでですね、決算を終えて、4000万ほど早くといいますか、解消がふえているという状況です。

また、先ほどありましたように、1月の後半にですね、県へ納める納付金が本算定されまして、決まりますので、それが出た後ですね、ま

た、今年度見直しを見直す計画をしております。

以上です。

○委員（前川祥子君） あらかたわかりました。ありがとうございました。

○委員長（西濱和博君） よろしいでしょうか。

○委員（古嶋津義君） 繰上充用金についてお尋ねをいたします。

今現在、赤字解消といいますか、繰り上げ充当して、言うならば、決算の帳尻を合わせてありますようであります。記憶は定かでないんですけど、平成21年か22年ぐらいは、基金があったというふうに記憶しております。ちょうど議会でも、その基金を取り崩したらという質問もあったようですが、私どもも反対の立場でありました。その後6億ぐらい、四、五年前だったか、6億ぐらい赤字が出たというふうな記憶をしております。そして、保険税が上がったというような記憶があるんですが、このまま急激に国保の会計が上がったのは、原因は何ですか。

○国保ねんきん課長（鶴田洋明君） 原因と申しますか、一番の要因は、医療費がなかなか今、診療報酬の引き上げとか、高額な薬剤の保険適用とかですね、あと、被保険者の高齢化とかいうことで、なかなか医療費というのは、非常に読みにくい部分があるんですが、この赤字になった要因はですね、医療費の増加ということで、前任者からも引き継ぎを受けております。

○委員長（西濱和博君） よろしいですか。ほかに質疑ありませんでしょうか。ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（西濱和博君） なければ、以上で質疑を終了します。

意見がありましたら、お願いします。

○委員（亀田英雄君） 未済額もこれだけありますし、不能欠損もこれだけありますし、もう少しの努力をお願いしたいのと、財政状況は聞きましたし、仕方のない部分はあるのかもしれませんが、なるだけですね、市民に理解を得ながら取り組んで、進めていただきたいなというふうに思います。

以上です。

○委員長（西濱和博君） ほかに意見ありませんでしょうか。ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（西濱和博君） それでは、以上で質疑を終了します。

これより採決をいたします。

議案第79号・平成30年度八代市国民健康保険特別会計歳入歳出決算については、これを認定するに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者 挙手）

○委員長（西濱和博君） 挙手全員と認め、本決算は認定することに決しました。

小会します。

（午後2時28分 小会）

（午後2時36分 本会）

◎議案第80号・平成30年度八代市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算

○委員長（西濱和博君） 本会に戻します。

次に、議案第80号・平成30年度八代市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算について、健康福祉部から説明を願います。

○国保ねんきん課長（鶴田洋明君） 引き続き、よろしくお願いいたします。着座にて御説明をさせていただきます。

議案第80号・平成30年度八代市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算について、御説明申し上げます。

その前に、後期高齢者医療制度について、少し触れさせていただきます。

先ほど御審議いただきました国民健康保険制度は、基本的に74歳以下で、主に社会保険に加入していない、または生活保護を受けていないなど、主に自営業者や無職の方々などを加入対象とする医療保険制度でございます。

これに対しまして、後期高齢者医療制度は、基本的に75歳以上の方を加入対象とした医療制度でございまして、75歳に到達されましたら、自動的に加入していただく仕組みとなっております。

また、運営主体は県内全ての市町村で構成されます熊本県後期高齢者医療広域連合でございまして、各都道府県単位に設置をされております。

この制度における市町村の役割は、住所変更や給付の申請などの届け出窓口となるほかに、被保険者証の引き渡しや保険料の徴収が主な業務でございます。

財政運営につきましては、医療費の支払いに係る保険給付費のうち、5割を国、県、市町村が負担する公費、それから4割を国保や社会保険などの現役世代からの支援金、残りの1割が被保険者の方々から納めていただく保険料で賄われております。

なお、保険料率の設定は、2年ごとに各都道府県の広域連合が決定し、県内統一の保険料となっております。

それでは、主要な施策の成果に関する調書（その2）の194ページをお願いいたします。

歳入歳出の一覧表でございます。最初に、この一覧表にて、歳入歳出の費目ごとの説明をさせていただきます。表の右側をござんください。

まず、表の右側、歳出でございますが、歳出の科目1・総務費から科目5・予備費まで、5つの科目に分かれております。

一番上の科目1・総務費の決算額は6161

万円、これは、広域連合への派遣職員2名を含む職員の人件費や事務費のほか、保険料の徴収業務に要する経費でございます。

それから、3段下のですね、科目2・後期高齢者医療広域連合納付金の決算額16億1818万8000円は、広域連合への納付金や低所得者の保険料軽減措置に要する公費分でございます。

3段下にまいりまして、科目3・保健事業費、決算額2787万6000円は、高齢者の健診及び歯科口腔健診の委託料やはり・きゅうなど施設利用助成金などの健康保持増進事業に要する経費でございます。

その下の科目4・諸支出金の決算額352万9000円は、被保険者の死亡や転出等に伴い発生しました過誤納付にかかります過年度収納分の保険料の還付金や還付加算金でございます。

一番下の科目5・予備費の支出はございませんでした。

以上の歳出の決算額は、決算額の合計欄の一番右でございますが、（B）17億1120万3000円でございます。

続きまして、表の左側、歳入の項目をござんください。

歳入の科目1・後期高齢者医療保険料から科目7・諸収入まで、7つの科目に分かれております。

一番上の科目1・後期高齢者医療保険料の決算額は11億1031万4000円でございます。

ここでお手数ですが、決算書のほうをお願いいたします。決算書の42ページから43ページをお開きください。

款1、項1、後期高齢者医療保険の内訳として、目1・特別徴収保険料の収入済額は7億3106万400円で、収納率は100%でございます。これは、年金からの天引きのため、1

00%を達成しております。

目2・普通徴収保険料の収入済額は、現年度分が3億7543万8500円で、収納率98.71%、滞納繰越分が381万4900円で、収納率51.44%でございます。

お手数ですが、再び調書その2の194ページにお戻りください。

歳入のほう、左側の欄の上から5段目でございますが、科目2・使用料及び手数料の決算額17万5000円、これは督促手数料でございます。

その下の科目3・国庫補助金の決算額64万8000円は、制度改正に伴いますシステム改修に係る経費に対する国からの10割補助でございます。

その下の科目4・広域連合補助金の決算額217万2000円は、非常勤職員の保健師を雇用して実施します保健事業に対する広域連合からの10割補助でございます。

その下の科目5・繰入金の決算額5億7664万1000円は、一般会計からの繰入金でございまして、職員の人件費や事務費、はり・きゅう等施設利用助成金のほか、歳出でも御説明いたしましたが、低所得者の保険料の負担軽減を図るための財源とする保険基盤安定分担金に対する負担金でございます。

なお、この負担金のうち4分の3が県、4分の1が市の負担とされており、県の負担分を一般会計で受け入れた後に、市の負担分と合わせて繰り入れているものでございます。

それから、その3段下の科目6・繰越金の決算額3282万5000円は、出納整理期間中に収納した平成29年度分の保険料で、保険料納付金として、30年度に広域連合に納付したものでございます。

その下の科目7・諸収入の決算額2354万5000円は、本市が広域連合からの委託により実施した高齢者健診の費用や事務費などに対

する広域連合の負担分が主なものでございます。

以上、歳入の決算額は、下の合計欄の左から3番目、(A)17億4632万円でございます。

そのすぐ下の歳入歳出差し引き額、(A)マイナス(B)は3511万7000円となっております。

次に、個別の事業について御説明をいたします。恐れ入りますが、195ページをお願いいたします。

上の段、被保険者保険料納付金事業、決算額11億815万5000円は、被保険者から徴収した保険料を、広域連合に納付するものでございます。

下の段、健康保持増進事業（はり・きゅう助成等）の決算額1023万2000円は、被保険者に年15回を上限に、1回当たり1000円を補助するはり・きゅう等施設利用券の交付と、広域連合の補助金を活用した保健師の個別訪問による健康相談の実施に係る経費でございます。

196ページをお願いいたします。

上の段、健康保持増進事業（高齢者健診）、決算額1764万4000円は、広域連合からの委託事業として実施いたします被保険者の身体測定や血液検査等の健診と、歯科口腔健診に係る経費でございます。

以上、議案第80号・平成30年度八代市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算についての説明を終わらせていただきます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（西濱和博君） それでは、以上の部分について質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（西濱和博君） なければ、以上で質疑を終了します。

意見はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(西濱和博君) なければ、これより採決いたします。

議案第80号・平成30年度八代市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算については、これを認定するに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者 挙手)

○委員長(西濱和博君) 挙手全員と認め、本決算は認定することに決しました。

執行部入れかわりのため、小会いたします。

(午後2時46分 小会)

(午後2時48分 本会)

◎議案第81号・平成30年度八代市介護保険特別会計歳入歳出決算

○委員長(西濱和博君) 本会に戻します。

次に、議案第81号・平成30年度八代市介護保険特別会計歳入歳出決算について、健康福祉部から説明願います。

○長寿支援課長(野田章浩君) 皆さん、こんにちは。(「こんにちは」と呼ぶ者あり) 長寿支援課、野田でございます。よろしくお願いいたします。それでは、座りまして説明させていただきます。

議案第81号・平成30年度八代市介護保険特別会計歳入歳出決算につきましては、平成30年度主要な施策の成果に関する調書(その2)と、平成30年度八代市特別会計歳入歳出決算書を用いて説明いたしますので、よろしくお願いいたします。

まず、調書その2の197ページをお願いいたします。

介護保険特別会計の全体像について、簡単に説明いたします。

歳出は、表の右側のとおり、科目の1・総務費、2・保険給付費、3・地域支援事業費などに分かれております。このうち、第1款・総務

費の決算額3億5271万9000円は、職員29人分の人件費及び事務費、あるいは介護保険料の賦課徴収経費、介護認定の審査や調査に係る経費などでございます。

第2款・保険給付費の決算額130億986万8000円は、いわゆる介護保険サービスに係る自己負担部分を除いた保険給付の総額でございます。

第3款・地域支援事業費の決算額4億9801万円は、市町村が実施する介護予防・日常生活支援総合事業や地域包括支援センターの委託料などが主なものでございます。

第4款・基金積立金は、介護給付費準備基金の定期預金利子を積み立てたものでございます。

第5款・諸支出金は、平成29年度に概算交付を受けた国・県支出金の精算に伴う返還金が主なものでございます。

表の左側は、歳入になります。介護保険制度では、人件費や一般的な事務費などは全額を一般会計繰入金で対応し、それ以外の介護保険事業につきましては、基本的に2分の1を保険料で、2分の1を公費で負担しております。

保険料負担に占める、65歳以上の第1号被保険者の保険料の割合が23%、40歳以上65歳未満の第2号被保険者の保険料の割合が27%となっております。

公費につきましては、事業ごとに割合が決まられておりますが、大まかに申し上げますと、国が25%、県が12.5%、市の負担が12.5%になります。このうち市の負担分は一般会計繰入金になります。

表の下、歳入歳出差引額及び実質収支額ともに8億8875万8000円でございます。この中には、平成30年度に概算交付され、精算に伴い返還しなければならない国・県支出金が1億9966万6000円含まれておりますので、次年度への繰越金は、差し引きまして6

億8909万2000円となる見込みになっております。

それでは、歳出の主な事業について御説明いたします。200ページをお願いいたします。

まず、上の表の介護保険認定調査事業1億769万5000円は、要介護認定申請者の要介護度を決定するために、認定調査員による訪問調査及び主治医に対して意見書の作成依頼を行うもので、調査員の人件費、主治医意見書作成料が主なものでございます。

不用額1984万9000円は、介護認定申請者数の減少が主な理由です。これは、平成30年4月1日から、更新申請の有効期間が最大2年から3年までに延長できるようになったことから、申請者数の減少になったと考えております。

今後の方向性は、市による実施としており、今後は要介護認定申請件数の増加が見込まれることから、調査委託の拡大に対応する体制を整え、利用者が円滑にサービスを利用できるようにしたいと考えております。

次に、下の表の居宅介護サービス給付事業54億2610万6000円は、要介護認定1から5の方が、その居宅において日常生活上、必要な介護を受ける訪問介護や自宅から事業所に通って機能訓練等を受ける通所介護等のサービスを受けたときに事業者へ給付するものでございます。

不用額3億1989万4000円は、通所系サービス、特に通所介護・通所リハビリサービスの利用が、前年度より少なかったことが主な理由でございします。

今後の方向性としては、市による実施としており、今後も法令に基づき、適切な制度運営に努めたいと考えております。

次に、201ページをお願いいたします。

上の表の施設介護サービス給付事業35億8548万2000円は、要介護認定1から5の

方が、特別養護老人ホームや老人保健施設などの介護保険施設に入所し、サービスを受けたときに事業者へ給付するものでございます。

不用額1億9220万2000円は、施設介護サービスの利用で、介護療養型医療施設において、対象施設の減少により給付額が減少したことと、介護老人保健施設において、利用者数が減少したことが主な理由でございします。

今後の方向性としては、市による実施としており、今後も法令に基づき、適切な制度運営に努めたいと考えております。

次に下の表、居宅介護サービス計画給付事業6億4738万7000円は、要介護認定1から5の方が、居宅において介護保険サービスを利用する場合に、介護支援専門員——ケアマネジャーが介護サービス計画——ケアプランに基づき、サービス利用があった場合に、プラン作成料の全額を居宅介護支援事業者へ給付するものでございます。

不用額1261万3000円は、居宅介護サービスの利用が当初の見込みを下回ったことに伴うことが主な理由でございします。

今後の方向性としましては、市による実施としており、今後も法令に基づき、適切な制度運営に努めたいと考えております。

次に、202ページをお願いいたします。

下の表の介護予防サービス給付事業2億2120万1000円は、要支援認定1、2の方が、自立した生活ができるようにするための通所リハビリテーションや福祉用具貸与などの介護予防サービスを利用した場合、事業者へ給付するものでございします。

不用額3599万9000円は、予防訪問介護・予防通所介護サービス利用者が、介護予防・日常生活支援総合事業に移行したことにより、給付額が減少したことが主な理由です。

今後の方向性としましては、市による実施としており、今後も法令に基づき、適切な制度運

営に努めたいと考えています。

次に、204ページをお願いいたします。

上の表の高額介護サービス給付事業2億6920万円は、要介護認定1から5の方の介護サービス利用に係る自己負担額が、世帯の課税状況等に応じた、一月の自己負担の限度額を超えた分を、利用者に給付するものでございます。

不用額4080万円は、先ほど説明しました居宅介護サービス・施設介護サービスの給付額が減少したことが主な理由でございます。

今後の方向性としましては、市による実施としており、今後も法令に基づき、適切な制度運営に努めたいと考えております。

次に、下の表、高額医療合算介護サービス給付事業2972万8000円は、医療保険各制度の世帯内で、要介護1から5の認定者が毎年支払った1年間分の介護保険と医療保険の自己負担額の合計が、限度額を超えた場合に給付するものでございます。

不用額1027万2000円は、こちらも上の表の高額介護サービス給付事業と同様に、居宅介護サービス・施設介護サービスの給付額が減少したことが理由になります。

今後の方向性としましては、市による実施としており、今後も法令に基づき、適切な制度運営に努めたいと考えております。

次に、205ページをお願いいたします。

上の表の特定入所者介護サービス給付事業4億7899万7000円は、介護保険施設を利用した場合の、食費と居住費に係る給付でございます。通常、食費と居住費は保険対象外となり全額自己負担となりますが、低所得者については負担軽減のため上限が設けられており、その差額を施設に保険給付するものでございます。

不用額2577万5000円は、施設介護サービスの受給者数と給付費の減少が主な理由でございます。

今後の方向性としましては、市による実施としており、今後も法令に基づき、適切な制度運営に努めたいと考えております。

下の表の訪問型サービス事業5074万9000円は、地域支援事業の介護予防・日常生活支援総合事業のサービスの一つで、要支援者等を対象に、介護予防を目的としてホームヘルパーによる入浴、排せつ、食事などの身体介護や掃除、洗濯、買い物などの生活援助を行うものでございます。

不用額2043万7000円は、サービスの利用者が前年度より減少したことが主な理由でございます。

今後の方向性としましては、市による実施としており、今後は、サービス内容を充実させるとともに、効果的かつ効率的な介護予防に向けた取り組みを行っていきたいと考えております。

次に、206ページをお願いいたします。

上の表、通所型サービス事業1億9798万7000円も、地域支援事業の介護予防・日常生活支援総合事業のサービスの一つで、要支援者等を対象に、介護予防を目的として、自宅から施設に通って入浴、排せつ、食事等の日常生活上の支援及び機能訓練を行うものでございます。

不用額2834万7000円は、事業の一つである介護予防通所介護相当サービスの利用者が、より専門的なリハビリを受けられる、元気アップチャレンジ教室など、ほかのサービスに移行されたことなどにより、介護報酬単価が高い介護予防通所介護相当サービスの利用者が大きく減少したことが主な理由でございます。

今後の方向性としましては、市による実施としており、今後は、サービス内容を充実させるとともに、効果的かつ効率的な介護予防に向けた取り組みを行っていきたいと考えております。

少し飛びますが、208ページをお願いします。

下の表、地域包括支援センター運営委託事業の1億3413万9000円は、介護保険法に設置が義務づけられている地域包括支援センターの運営を、市内の6つの圏域に分け、社会福祉法人等に委託しており、その委託料が主なものですが、第3圏域において委託法人の変更があったため、一部直営での運営費がございします。委託料は1法人当たり2220万円でございます。

このほかにも、坂本、泉地区には、山間地域での身近な相談窓口として、あんしん相談センターを2か所設置し、2つの社会福祉法人に運営を委託しております。

今後の方向性としては、市による実施としており、高齢化に伴う要介護、要支援者の増加が見込まれることから、今後も地域包括支援センターの専門職員が十分な活動を行えるような体制を整備していきたいと考えております。

歳出の御説明は以上になります。

次に、歳入の主なものについて、平成30年度八代市特別会計歳入歳出決算書で御説明いたします。決算書の60、61ページをお願いします。

款1・保険料、項1・介護保険料、目1・第1号被保険者保険料の収入済額は30億3674万9000円です。節1・現年度分特別徴収保険料の28億252万5000円は、年金からの天引きにより納付されたものです。節2・現年度分普通徴収保険料の2億1705万6000円は、納付書や口座振替で納付されたもので、収納率は87.5%、収入未済額は3091万8000円でございます。特別徴収と普通徴収を合わせた現年度分の収納率は99.0%で、前年度としますと0.3%ふえております。節3・滞納繰越分保険料では、介護保険法に基づく不納欠損額が1531万6000円で

ございます。

2つ飛びまして、款4・支払基金交付金は、社会保険診療報酬支払基金を通じて交付される、第2号被保険者の保険料に相当するものでございます。

次に、款5・国庫支出金、項1・国庫負担金、目1・介護給付費負担金25億3093万4000円は、介護給付費に対する国の負担分で、負担割合は施設分が15%、居宅などその他の介護分が20%となっております。

項2・国庫補助金、目1・調整交付金10億9105万2000円は、75歳以上の後期高齢者割合や65歳以上高齢者の所得状況など、市町村の格差による介護保険財政の不均衡を是正するために交付されるものでございます。

62、63ページをお願いいたします。

款6・県支出金、項1・県負担金、目1・介護給付費負担金の節1・現年度分18億9467万8000円は、介護給付費に対する県の負担分で、負担割合は施設分が17.5%、居宅などその他の介護分が12.5%でございます。

1つ飛びまして、款8・繰入金、項1・一般会計繰入金、目1・一般会計繰入金20億8232万2000円は、一般会計からの法定内繰入金でございます。

64、65ページをお願いいたします。

その主な内訳を御説明いたしますと、節1・介護給付費繰入金16億2591万4000円は、介護保険法に基づく市町村の負担分のうち、介護保険給付費に対するもので、負担割合は12.5%でございます。節5・その他一般会計繰入金3億4519万3000円は、備考欄にありますとおり、事務費分と人件費分の全額を繰り入れるものでございます。

次の款9・繰越金6億3445万6000円は、平成29年度からの繰越金でございます。

次の款10・諸収入では、収入未済額178

4万円でございます。その内容につきましては、66、67ページをお願いいたします。

67ページの備考欄の下の方、収入未済額内訳のうち、介護報酬返還金、過年度分が1262万9000円と、加算金、過年度分が512万9000円は、本市及び宇城市にありました介護保険事業者が、国の運営基準に基づかない事業を行い、介護報酬を不正に受領したため、市が返還請求しているもので、その残額になります。

以上で、議案第81号・平成30年度八代市介護保険特別会計歳入歳出決算の説明とさせていただきます。御審議のほど、よろしくお願いいたします。

○委員長（西濱和博君） それでは、以上の部分について質疑を行います。質疑ありませんか。

○委員（亀田英雄君） 私が聞き損なったんなら申しわけなかなですが、成果報告の204ページから206ページの間で、いろいろ説明を聞きました。不用額が千万単位で出ている中で、いろんなサービスの見直しも含めてという言葉もありながら、今後の方向性については、市による現行どおりという評価になっとつとですが、千万単位のこれだけ出るとなると、何か改善、改善というのか、必要のあっとじゃなかろうかという気のせんでもなかつですけど、そういうのを、私がちょっと聞き逃した部分かもしれないとですが、その辺については、見詰め直す必要のあっとじゃなかろうかなあという気がしたもんですけん、ちょっとお尋ねしてみました。

○長寿支援課長（野田章浩君） 午前中もちょっとお答えしたんですけども、一応、最初の当初予算を積算するときに、一応前年度の実績をもとに、一応積算をして、当初予算を出しております。そのように積算をしたところで、今年度事業を始めたんですけども、先ほども説

明しましたようにですね、施設介護サービスだとか、あるいは居宅介護サービスの中で、前年度よりも利用者数が減少したというのが理由になってまいります。

○委員（亀田英雄君） それはもう聞いたんですが、それで、何かこう、サービスの内容を見詰め直すという言葉のあったと思うとつとですよ。それがあつとならば、改善する余地があつとじゃなかろうかと思うたもんですけん、質問してみたつとです。

○長寿支援課長（野田章浩君） 介護保険につきましては、3年に一度ですね、見直しをしております。介護保険事業計画というのを、今第7期になっておりまして、これが30年度から令和2年度までと、来年、令和2年につきましては、令和3年度以降の3年間の事業計画を策定する予定となっております。だから、3年間の中でですね、サービスの効果的なところがなかったんであれば、その中で、また検討したところで、再度またサービスを見直していきたいというふうに考えております。

○委員（亀田英雄君） 了解しました。

○委員長（西濱和博君） よろしいでしょうか。ほかに質疑ありませんか。

○委員（古嶋津義君） 地域包括支援センター運営委託事業であります、市内で6カ所ぐらい委託をされておりますが、その委託先の施設において、いわゆる囲い込み等の事例は、30年度にあったのか、なかったのか。また、あつたとすれば、その対応について、どのようにされているのか、お答えください。

○長寿支援課主幹兼地域支援係長（窪田智昭君） 地域支援係の窪田と申します。よろしくお願いいたします。

ただいま委員御質問の本市の地域包括支援センターにおいて、抱え込みと思われる事例はあるかということでお答えさせていただきます。

過去に新聞等で、地域包括支援センターによ

る抱え込みが取り上げられた際、各地域包括支援センターのサービス事業所利用実績を確認した経緯がございます。何%以上が抱え込みといった具体的な数値は、国においても示されておりませんが、特段検証するには至らない程度の数値であったということになっております。

地域包括支援センターにおいては、利用者が介護認定を受ける前から、地域住民として各種事業を通じて関係性を構築しているケースもあり、介護サービス利用となった際に、利用者が地域包括支援センターを運営する法人を選択することということはある得るケースだというふうには認識をしております。

しかし、公平性及び中立性の観点から、利用者を選択していただくよう、事業所一覧表を提示し、介護サービス事業所、または居宅介護支援事業所を紹介した経緯、利用者が事業所を選択した経緯を記録するということで、透明性の確保を図れるように、私ども指導のほうをしております。

以上、お答えとさせていただきます。

○委員長（西濱和博君） ほかにありませんでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（西濱和博君） なければ、以上で質疑を終了します。

意見がありましたら、お願いします。

○委員（亀田英雄君） 先ほどの質問の関連ですが、3年に1回ということで、見直すということの中でなんですが、やはりきめ細やかなサービスの提供ということもありますし、事業が本当にそうじゃなければですね、きちんとした評価をしながら、その3年後の事業の展開につなげていっていただきたいというふうを考えます。

以上です。

○委員長（西濱和博君） ほかに意見ありませんでしょうか。

○委員（前川祥子君） 介護保険の利用者というところで、この事業の利用者ということで、アナウンスがどれだけ届いているのかということも、一方では心配するところがございますので、その点においても、今後ぜひ留意しながらやっていただきたいと思います。

以上です。

○委員長（西濱和博君） ほかに意見ありませんでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（西濱和博君） なければ、これより採決いたします。

議案第81号・平成30年度八代市介護保険特別会計歳入歳出決算については、これを認定するに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者 挙手）

○委員長（西濱和博君） 挙手全員と認め、本決算は認定することに決しました。

◎議案第86号・平成30年度八代市診療所特別会計歳入歳出決算について

○委員長（西濱和博君） 次に、議案第86号・平成30年度八代市診療所特別会計歳入歳出決算について、健康福祉部から説明をお願いします。

○健康福祉政策課長（續 良彦君） 健康福祉政策課、續でございます。長時間にわたる御審議の中、お疲れのところかと思いますが、どうかよろしくお願いいたします。

それでは、議案第86号・平成30年度八代市診療所特別会計歳入歳出決算につきまして、御説明をいたします。失礼して、着座にて説明させていただきます。

診療所特別会計は、泉地域の五家荘地区にございます椎原診療所、下岳地区にございます下岳診療所、及び柿迫地区にございます泉歯科診療所の3つの僻地診療所の運営管理に係る事業でございます。

それでは、まず、決算の状況について御説明をいたします。

平成30年度における主要な施策の成果に関する調書のその2の222ページをお願いいたします。まず、調書の金額でございますが、こちらは千円単位でございますが、千円未満を四捨五入しております。

表の下の方の合計の欄をごらんください。まず、右側の歳出でございますが、予算額8487万5000円に対しまして、決算額が7558万6000円となっており、予算額に対します執行率は89.1%となっております。

次に、左側の歳入でございますが、診療所特別会計は、歳出から事業収入や補助金収入などの歳入の不足分を、一般会計から繰入金で補っている構造でございますので、予算額、決算額ともに歳出と同額となります。また、歳入歳出差引額もゼロ円となります。なお、翌年度へ繰り越すべき財源もございませんので、実質収支額もゼロ円となるところでございます。

次に、内容についての説明をさせていただきます。歳入につきましては、八代市特別会計歳入歳出決算書にて、また、歳出につきましては、ただいまの調書その2で、それぞれ御説明をいたします。

それでは、まず、歳出の方から御説明をいたします。主要施策の調書の223ページをお願いいたします。

上段の椎原診療所一般管理事業でございますが、こちらは椎原診療所に係ります運営経費でございます。決算額は1611万2000円でございます。

支出の主なものは、臨時職員であります看護師2名、患者送迎車運転手1名及び医療事務職員1名に係ります賃金731万3000円のほか、レセプト点検及び請求事務を行います医療事務業務委託経費92万6000円、医療事務システム経費63万6000円のほか、備品購

入費といたしまして、自動血球計数装置及び自動CRP測定装置226万8000円などがございます。

今後の方向性につきましては、現行どおり、市による実施を続けるとしております。

椎原診療所につきましては、近隣の医療機関が遠い五家荘に立地しているという関係上、自治医科大学卒の医師1名が常勤で県から派遣されているという、県内の中でも数少ない僻地診療所となっているところでございます。ただ、近年、僻地医療に従事いたします医師が慢性的に不足しているという状況がございます。しかし、この地区の唯一の医療機関であるということも考えまして、今後も運営を継続する必要があると考えているところであり、県と連携いたしまして、継続した常勤医師の派遣をお願いするとともに、学会や研修などに、医師が参加した際に、医師不在となりました際には、代診医の派遣の協力を、僻地医療拠点病院などをお願いするといった、僻地の診療所で医師が勤務しやすいような勤務環境の改善にも努めてまいりたいと考えているところでございます。

また、必要な医療機器の更新なども適宜進めまして、スタッフの研修等によります技術の向上も図りまして、医療水準の向上を目指してまいります。

次に、下段の下岳診療所一般管理事業でございますが、こちらも椎原診療所と同じく、医療機関がない下岳地区の住民に、安定的な医療の提供を図るために設置いたしました下岳診療所の運営経費でございます。決算額は1908万4000円でございます。

その主なものは、診療所の兼任管理委託料1615万円で、こちら下岳診療所では、診療業務を八代郡医師会のほうをお願いをいたしております。会員である柿迫地区の横田診療所のほうから、医師1名、看護師2名及び放射線技師1名が毎週火曜日と金曜日に来て、診療を実

施しているところでございます。

その他には、携帯型心電計の購入67万円などを支出いたしているところでございます。

今後の方向性としてしましては、椎原診療所同様、現行どおり、市による実施を続けるとしているところでございます。

次に、224ページの上段の歯科診療所一般管理事業は、歯科診療機関がない泉地域の住民に、安定的な歯科医療の提供を図るために、柿迫地区にございます泉歯科診療所に係る運営経費でございまして、決算額は238万1000円でございます。

その主なものは、歯科診療所の兼任管理委託料234万6000円で、こちらは、歯科診療業務を八代歯科医師会へ業務委託をいたしておりまして、会員でございます氷川町の松枝歯科医院のほうから、歯科医師1名、歯科衛生士1名が、毎週土曜日の午前中に来て、診療を行っているところでございます。

今後の方向性につきましても、これまでの2医療機関と同様に、現行どおり、市による実施を続けるとしているところでございます。

次に、下段の椎原診療所医療事業は、診療に際しまして必要となります血液検査、あるいは治療に用います医薬品、医薬材料の購入費でございまして、決算額は1155万7000円でございます。

こちら、今後の方向性としてしましては、現行どおり、市による実施を続けるとしているところでございます。

次に、225ページ上段の下岳診療所医療事業でございますが、こちら、椎原診療所と同じく、血液検査の委託、あるいは医薬品、医薬材料の購入費でございます。決算額は780万1000円でございます。

今後の方向性としてしましては、椎原診療所同様、現行どおり、市による実施を続けるとしているところでございます。

次に、下段の歯科診療所医療事業につきましては、泉の歯科診療所において用います医薬品や医薬材料の購入、また、患者さんに合わせました義歯の製作、加工などの委託を行うものでございまして、決算額は8万4000円でございます。

こちら、今後の方向性としてしましては、現行どおり、市による実施を続けるとしているところでございます。

以上が、歳出の御説明となります。

続きまして、歳入の御説明のほうに入らせていただきます。

歳入につきましては、決算書のほうで御説明をいたします。なお、金額につきましては千円単位で、千円未満を切り捨てた額で申し上げます。

決算書の155ページをお開きください。中ほどに収入済額の欄がございますので、そちらで御説明をいたします。

まず、款1・診療所事業収入、項1・診療収入、目1・保険収入、節1・保険診療報酬は3014万1000円でございます。こちらは、各診療所で行いました保険診療に対して支払われる診療報酬でございます。

次に、目2、節1・一部負担金収入552万7000円は、受診された方が窓口でお支払いになられる自己負担金でございます。

款の2・使用料及び手数料、項の1・使用料、目1、節1・診療所使用料13万2000円は、下岳診療所にございます医師住宅の使用料でございます。

項の2・手数料、目1、節1・診療所手数料169万5000円は、予防接種の手数料や診断書、意見書等の作成料でございます。

款の3・県支出金、項の1・県補助金、目1・僻地診療所県補助金、節1・へき地診療所運営費補助金677万7000円は、椎原診療所の運営費の補助金でございます。節の2・医

療施設等整備費補助金 146万8000円は、先ほど歳出のほうで説明をいたしました、椎原診療所の自動血球計数装置と自動CRP測定装置、また、下岳診療所の携帯型心電計を購入した際に、補助率2分の1の補助金がございますが、その分でございます。

次に、款の4・繰入金、項の1、目の1、節1・一般会計繰入金2820万6000円は、一般会計からの財源補填のための繰入金でございます。

ページをおめくりいただきまして、157ページをごらんください。

款の6・諸収入、項1、目1・雑入、節1・売り上げ収入14万8000円は、椎原診療所に設置をいたしております太陽光発電の余剰電気の売り上げ収入でございます。節の2・雑入18万9000円の主なものは、椎原診療所の医師が研修などを受ける際に要します旅費に対しまして、地域社会振興財団のほうから長寿社会づくりソフト支援事業費交付金がございます、こちらの17万3000円が主なものでございます。

最後の款7、項1・市債、目1、節1・診療所事業債130万円でございますが、こちらは、先ほど県補助金のところで申し上げました、椎原診療所と下岳診療所で購入いたしました医療機器に対します起債の借入額でございます。

以上が、収入済額の合計7558万6000円となります。

以上で、平成30年度八代市診療所特別会計歳入歳出決算についての説明とさせていただきます。御審議のほどよろしく願いいたします。

○委員長（西濱和博君） それでは、以上の部分について質疑を行います。質疑ありませんか。

○委員（亀田英雄君） 済みません、椎原診療

所について、ちょっと聞き漏らしたものですから、ちょっと重ねてお知らせください。

ここに、医師の費用が上がったものなんですけど、見よったところで、常勤医師がいらっしゃるということで、どちらからいらっしゃっているのかという話と、ここに書いてあるのは、勤務環境の改善を図るためということなんですけど、どのような、あそこに住んでおられるのか、だけん、どのような勤務体系を改善される予定なのかということについてお知らせください。

○健康福祉政策課長（續 良彦君） ただいまの御質問の、まず1点目でございますが、まず、医師につきましては、一応市のほうで職員ということになっておりますので、給料としてお支払いをいただきます。こちらは、自治医科大学を卒業された方が、県のほうから派遣をされて、こちらのほうの職員として、一応給料も払うような形でしておりますので、この中には人件費ということでは上がっておりませんので、実際には、決算書のほうには給料というところでお支払いのほうをしているところでございます。（委員亀田英雄君「ここに上がってとつとですか」と呼ぶ）

決算書のほうで上がってます。

あと、勤務状況の改善ちゅうことでございますが、僻地の診療所に勤務される先生は、どうしても、やはり勉強とかする機会とか、そういったものの機会というのが、非常に都市部に勤務されている医師に比べまして、ちょっと不足する部分がございますので、適宜研修等にまいります。今、1週間に1回は、人吉の医療センターのほうに研修に行かれますし、また、自治医科大学のほうにも研修に行かれます。その際に、休診とすると、どうしても先生のほうが、なかなか行きづらいというようなこともございますので、そのかわりに、別の僻地の拠点病院のほうに応援の代診医と、その日だけのスポッ

トの医師の派遣をお願いいたしまして、そのかわりに診療のほうを行いますので、気兼ねなく研修のほうに行かれてくださいというような対応をとっております。

また、宿舎が、診療所の隣にありますので、そちらのほうにお住まいで、そちらで随時何かありましたときには、すぐ診療所に行けるような状態という体制をとっております。

以上でございます。

○委員（亀田英雄君） ありがとうございます。

自治医科大学との連携がずっと続けばよかですが、そのあたりはどんな見込みなんですか。

○健康福祉政策課長（續 良彦君） 先ほど説明の中でも申し上げましたように、そもそも自治医科大学卒の医師自体が、全体的に不足しているという状況でございます。ですので、今、熊本県のほうでも、自治医科大学だけに頼るのではなく、熊本大学であり、あるいはそれぞれの県内の医療機関あたりとの連携を深めながら、自治医科大学以外の医師の派遣、あるいは常勤ということ以外のいろいろな派遣だったりとか、やり方をですね、いろいろ考えていらっしゃるというところがございます。ただ、そこはなかなか抜本的な解決には、まだ至ってないところでございますが、私どものほうといたしましても、県と一緒に、しかるべき適切なですね、対応をとっていけるよう、協議を重ねてまいりたいと考えているところでございます。

（委員亀田英雄君「了解しました」と呼ぶ）

○委員長（西濱和博君） よろしいでしょうか。ほかにありませんでしょうか。

○委員（前川祥子君） 直接、この歳入歳出関係ないでしょうけど、災害のときにですね、大規模災害というようなときに、停電の場合はどういった対応をとられていらっしゃるのでしょうか。

○健康福祉政策課長（續 良彦君） 実際、ま

だ大規模災害のときの対応というところまでは、この診療所では、対応はしている状況ではないというところで考えております。実際に、入院患者がいるような施設でもございませんので、常に無停電装置だったりとか、そういったものまでの設置には至っていないという状況です。

○委員（前川祥子君） 繰り返しますが、停電のときの際の対応は、今のところ考えていないということよろしいですか。わかりました。

○委員長（西濱和博君） よろしいでしょうか。ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（西濱和博君） なければ、以上で質疑を終了します。

意見がありましたら、お願いいたします。

○委員（百田 隆君） 3会計ある診療所でございますが、少子高齢化で、高齢者が非常に多いわけですね。高齢者が多いということは、病院にかかる人も多いというふうに思っております。でありますからですね、その対応をですね、充実した対応ができるようお願いしておきたいというふうに思っております。

以上です。

○委員長（西濱和博君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（西濱和博君） なければ、これより採決いたします。

議案第86号・平成30年度八代市診療所特別会計歳入歳出決算については、これを認定するに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者 挙手）

○委員長（西濱和博君） 挙手全員と認め、本決算は認定することに決しました。

以上で、付託されました案件の審査は全部終了いたしました。

お諮りいたします。

委員会報告書及び委員長報告の作成については委員長に御一任願いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(西濱和博君) 異議なしと認め、そのように決しました。

以上で、本日の委員会の日程は全部終了いたしました。

これをもって、文教福祉委員会を散会いたします。

(午後３時２９分 閉会)

八代市議会委員会条例第３０条第１項の規定により署名する。

令和元年１０月１０日

文教福祉委員会

委員長